

筑波大学社会・国際学群国際総合学類

卒業論文

総合型地域スポーツクラブの社会的意義
—NPO 法人の事例を通して—

2025 年 1 月

氏名：赤木光瑠
学生番号：202111762
指導教員：関根久雄（井出里咲子）

目次

第1章 序論 -----	1
1. 問題意識・問題設定 -----	1
2. 研究方法と章構成 -----	6
第2章 総合型地域スポーツクラブに関する先行研究 -----	7
1. 変遷 -----	7
(1) 20世紀における日本のスポーツ振興 -----	7
(2) 2000年「スポーツ基本計画」の策定 -----	8
(3) 2006年「スポーツ基本計画」の見直し -----	10
(4) 2010年「スポーツ立国戦略～スポーツコミュニティ・ニッポン」の発表から 現在 -----	11
2. 実際の効果 -----	13
(1) スポーツ環境の充実・活性化 -----	13
(2) 個人にとっての効果・影響 -----	14
(3) 社会にとっての効果・影響 -----	16
3. 課題 -----	17
(1) 安定的な財政的資源の獲得 -----	17
(2) 人的資源の獲得 -----	18
(3) 物的資源の獲得 -----	19
(4) 組織体制の整備 -----	20
(5) 多様な事業の実施と連携体制の確立 -----	22
4. 求められること -----	23
5. 小括 -----	24
第3章 NPO 法人 Next One.での実態 -----	26
1. 調査概要 -----	26
(1) 団体について -----	26
(2) 調査方法 -----	28

2. 団体代表者からみたクラブの実態 -----	28
(1) 設立経緯と願い -----	28
(2) 理想と現実のズレ -----	30
(3) 行政や他団体とのつながり -----	30
(4) 理想と現実のギャップ -----	31
(5) 企業との違い -----	32
3. 保護者（参加者）からみたクラブの実態 -----	34
(1) 参加の目的 -----	34
(2) 保護者が感じる効果・メリット -----	35
(3) 交流関係の広がりの有無 -----	38
(4) 教室を通じた子どもの学び -----	39
(5) クラブの特異性や強み -----	40
4. 小括 -----	42
第4章 結論 -----	43
1. 地域資源の集約と社会への還元 -----	43
2. 総括—研究の成果と課題— -----	45
注 -----	47
参考文献 -----	50
Summary -----	55
謝辞 -----	57

図目次

図 1 主観的成長性に関する測定項目の度数分布表 -----	21
図 2 参加の目的 -----	35
図 3 実際の効果・メリット① -----	36
図 4 実際の効果・メリット② -----	37
図 5 体力の消耗が子育てに与える影響 -----	38

第1章 序論

1. 問題意識・問題設定

人々の生活にスポーツはどのように関わっているだろうか。学校の体育や部活動、プロスポーツ観戦やオリンピックに代表される大規模なイベントに加え、健康や美容のためのトレーニングやヨガなど、スポーツは現代人にとって身近な存在として定着している。今日、生活の質が求められる社会においてスポーツの果たす役割に対する期待は大きく、その期待に応えるためには、スポーツを気軽に楽しめるような社会の構築が必要である。すなわち誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる社会を実現することが求められている〔長登・野川 2014:1〕。しかし、スポーツ実施状況等に関する世論調査では、「仕事や家事が忙しい」「面倒くさい」などといった理由から20歳以上の週一回以上のスポーツ実施率は52.0%にとどまっており、国の目標である70%には及んでいない〔スポーツ庁 2024a:1, 5〕。また、「現在運動・スポーツはしておらず今後もするつもりはない」と答えた無関心層の割合は17.6%に上り、前年に比べて1.0%増加している状況である〔スポーツ庁 2024a:6〕。この結果から、スポーツ実施率や意欲に個人差があり、国の目標には及んでいないことがわかる。働く世代のスポーツ実施を推進し、スポーツ人口を拡大していくことが求められている。

スポーツは活動者に楽しみや身体的効果を提供するだけでなく、社会的規範や地域の連帯感の醸成、社会的地位の向上といった個人的便益をもたらす。また、コミュニティや経済の活性化、医療費削減など、社会的効果も期待されている。〔和田 2020:19〕。こうした状況から、近年、機運や関心が高まっているのは、国内外で起こっているさまざまな社会問題や開発課題にアプローチする手段としてスポーツを用いる「開発と平和のためのスポーツ (Sport for Development and Peace : SDP)」である。こうしたスポーツと開発 (development) を連結させ主題化した領域は、「スポーツの振興 (development of sport)」と「スポーツを通じた開発 (development through sport)」という問題で論じられ、前者はスポーツへの参加者の増大やスキルのレベルアップを目指したスポーツそのものの振興を目的とする活動、後者は社会経済的もし

くは政治的な目的を達成するための手段としてスポーツが活用される活動を指している〔小林 2014:63-64〕。

日本では、高度経済成長期以降にスポーツを手段とする地域活性化の活動が実施されてきた。人口減少や産業の停滞、税徴収に苦慮する周辺地域の自治体は、都市住民のレクリエーション志向の増大やデベロッパーなどからの開発圧力に応じる形で、スキー場やマリーナ、ゴルフ場などの開発を進め、スポーツは地域経済を活性化するための手段として注目された。都市部においては、1980年代後半以降、スタジアムの建設やプロスポーツチームや大規模スポーツイベントの誘致・設立など、都市経済再生の動きが活発化した〔和田 2021:43〕。1993年に創設されたサッカーJリーグは、地域密着型のプロスポーツが発展するきっかけとなった。これらの取り組みに共通するのは、スポーツが地域経済の再生手段として位置付けられ、活用されていることである〔和田 2020:19〕。

これに対して2000年代以降は、スポーツがもたらす社会的効果に着目した地域振興が進められた。スポーツによる市民の健康増進に加え、「する」「観る」「支える」など参加方法の拡大を背景に、参加者の社会的ネットワークの構築、地域への愛着や誇りの向上が期待された〔和田 2021:43〕。オリンピックやワールドカップなどの大型スポーツイベントは地域振興の一つの手段である。記憶に新しい2019年のラグビーワールドカップや2021年の東京オリンピックでは、全国各地で競技が開催され、観光やインフラ整備、地域経済にプラスの影響を与えたとされる。特に、地方都市での開催は一次的に観光客を呼び込むだけでなく、地域の知名度向上にも貢献した〔和田 2020:20〕。

2010年代以降に、日本におけるスポーツ政策は大きな転換期を迎えた。2011年に策定されたスポーツ基本法では、スポーツは「人と人との交流及び地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化などの問題を抱える地域社会の再生に寄与する」と示されている〔文部科学省 2011〕。また、2017年策定の第2期スポーツ基本計画を審議したスポーツ審議会では、「社会課題の解決に、『スポーツの価値』をどのように良薬として処方するのか」〔笹川スポーツ財団 2017:3〕という観点から議論が行われ、同計画にはスポーツを通じた地域活性化や共生社会の実現が目標の一つとして明記された。これらを踏まえ、「地域に生きる人々が、その地域社会と住民のために、その地域のスポーツと生活を文化的・経済的に持続可

能なものにしていくための絶えることのない実践」[松橋・高岡 2019:255] が取り組まれるようになった。その結果、住民が日常的にスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことのできるまちづくりを目指すスポーツ都市が各地に誕生した。これらのスポーツまちづくりの特徴は、社会的効果の重視に加えて、地域外から投資を呼び込んだり、イベントを誘致したりする外来型開発ではなく、地域住民が地域に根ざしたスポーツ文化を活用した新たなスポーツ文化を育む内発的発展の手法を採用していることである。それぞれの地域で盛んな特定競技を活用し、競技者のみならず多様な主体の参加と協働により、戦略的な地域課題の解決や地域の魅力の向上・発信に活用されている [和田 2021:43]。近年、地域の自然資源や文化資源を活用し、スポーツイベントと観光を融合させるスポーツツーリズムが注目を集めている。北海道や沖縄で毎年開催されているマラソン大会やトライアスロンがこの分野の代表であり、観光客の増加や地域産業の活性化が期待されている [高山 2022:170-171]。他にも、サッカーJリーグやバスケットボールBリーグなど、プロスポーツチームと地域住民との結びつきが強化され、コミュニティ形成に寄与している事例が見られる。プロスポーツクラブが地域に根ざした活動を展開することにより、地域住民のスポーツ参加意欲や地域愛が向上し、地域全体の一体感が促進される効果が確認されている [大石・浅岡・高木・北浦 2011:203]。特に、Jリーグの「地域密着型」モデルは、多くの自治体において成功事例として評価されており、地域社会におけるスポーツの重要性を示している。また、プロスポーツの成功は、スポンサーシップの拡大やメディアの注目を集めることで地域経済にも貢献しており、地域活性化の一端を担う施策として位置付けられる [関根・今村・小林 2018:24]。

しかし、このような大規模イベントやプロスポーツ、スポーツツーリズムなどの地域活性化に課題があるのも事実である。それは、持続可能性の問題、地域間の格差、地域住民の参加状況に代表される。

まず持続可能性についてみると、大規模なスポーツイベントは、一時的な経済効果を生むものの、長期的な経済振興につなげることが難しい場合が多い。スポーツによる地域開発は、大規模な施設建設を伴うため、自然環境を破壊し、住民の生活環境に負の影響を与える場合もある [和田 2020:27]。実際、施設の維持や運営費用が負担となり、特に地方都市では、イベント後のインフラの活用に課題が残っており、東京オリンピック後の施設維持や利用方法に関しても、持続可能な活用が問題となっている

[北島 2022:40]。

次に地域間の格差である。都市部と地方では、スポーツ施設や人材、資金面で大きな差があり、特に地方都市ではプロスポーツチームを支えるための基盤が弱く、効果的な地域活性化が進みにくい状況である [関根・今村・小林 2018:24, 29]。また、プロスポーツが地域に根付くために必要な経済的支援やファン基盤の強化・拡充が十分に行われないケースもあり、長期的な持続可能性が問われている。成績不振や経済的困難によってチームの存続に危機が迫る事態も発生 [大石・浅岡・高木・北浦 2011:208] し、地域との関係性を維持するのは簡単なことではない。

持続可能な地域活性化において鍵となるのは、地域住民が積極的にスポーツに参加することのできる状況である。しかし、高齢化が進む地域では、AED（自動体外式除細動器）の設置などスポーツに参加する際の安全対策が不十分であることが問題となっている [安藤・植嶋・渡邊・田宮 2020:311-318]。また、働く世代が持つ忙しさやスポーツに対する意欲の低さが影響し、20代以上のスポーツ実施率は目標の 70%に及んでいない [スポーツ庁 2024a:1, 5]。安全にスポーツに参加できる環境を整え、個人のライフスタイルに合わせて頻度や時間などを柔軟に選択できる活動を取り入れることでスポーツ人口を拡大することが求められる。

以上のように、日本では主に高度経済成長期以降、スポーツが地域活性化の手段として用いられてきた。周辺地域では、スキー場やマリンリゾート、ゴルフ場が開発され、都市部では 1990 年以降にスポーツ施設の建設や大規模スポーツイベントの誘致・開催など社会的効果に着目した地域振興が進められた。スポーツを活用したまちづくりなどをテーマに研究している和田によると、これらの地域振興や開発は、地域イメージの向上や住民の再集結など当該地域に一定の経済効果をもたらす一方、一時的な効果にとどまり、持続性が担保されない現状やスポーツに関わる環境が一部の人に限られることがあった、と言及している [和田 2020:27]。これらの課題を抱える中、求められることは「スポーツ=地域活性化手段」という一面的な捉え方ではなく、スポーツの持つ力、スポーツの果たす役割を現場から検証し、政策立役者と共有することであり [小林 2018:27-32]、その際、経済的効果だけでなく社会的効果を検証することが重要である。さらに和田は、公園や学校などの身近なオープンスペースで実践されるスポーツを取り上げ、それらが個人や地域にどのような効果をもたらしているのか検証していくことの必要性を説いている [和田 2020:27-28]。

近年の地域スポーツ政策における地域住民を対象とした施策では、地方公共団体や総合型地域スポーツクラブが中心を担っている〔舟木 2020:28-29〕。総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブである⁽¹⁾。文部科学省は、2001年の「総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル」において、地域住民に開かれた「公益」を目指し、経営意識を有する非営利的な組織であるとしている〔文部科学省 2002:4〕。それは1995年に育成が始まり、日本における生涯スポーツ実現に向けた文部科学省及びスポーツ庁が実施するスポーツ振興政策の一つとして推進されてきた。文部科学省が制定したスポーツ振興基本計画では、「全国各地に少なくとも一つの総合型地域スポーツクラブをおく」〔文部科学省 2000〕とし、2023年7月現在、全国1,741市町村のうち1,397の市町村において、総合型地域スポーツクラブが既に創設ないし創設準備段階にある。なお、令和5年に行われた実態調査結果によると、全国で育成されているクラブ数は、すでに創設されたクラブが3,414クラブ、創設準備中のクラブが137クラブ、合計3,551クラブとなっている〔スポーツ庁 2024b:3〕。総合型地域スポーツクラブの設立や運営形態はさまざままで、設立のきっかけや経緯には地域によって特色がある。しかし、原則となっているのは、「地域住民が自発的、自主的にクラブづくりを行い、そのクラブを継続的に運営すること」⁽²⁾である。事業内容は、主に定期活動、不定期活動、連携・交流事業に分けられる。定期活動は、スポーツ教室やサークル活動であり、不定期活動には、医師による健康相談や指導者講習、スタッフ研修会などがある。連携・交流活動とは、会員の世代間の交流を図る行事やイベント、クラブ指導者の派遣による学校の授業・部活動への支援、地域住民を対象としたイベントなどが含まれる⁽³⁾。

本稿では、このような背景と特徴を持つ総合型地域スポーツクラブを対象とし、スポーツが社会の中で果たす意味や役割を明らかにするとともに、スポーツを手段とする社会開発の有用性を再考する。それぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域づくりなどを目的とした多様な活動を展開している総合型地域スポーツクラブにおいて、誰にどんなベネフィットをどのように届けるべきかという現実的な課題について慎重に検討しながら、クラブが持つ社会的意義について考察すること

を目的とする。そして、クラブの存在意義や持続可能な実施体制には何が必要であるのか見解を示すこととする。

2. 研究方法と章構成

本稿は、地域社会とスポーツや総合型地域スポーツクラブ、日本で行われてきたスポーツを手段とした社会開発に関する文献、統計資料、ウェブサイト、学術資料などを参考に研究を行う。加えて、茨城県つくば市を拠点に活動をしているNPO法人Next One.を対象とした参与観察を行い、筆者自身が同法人の教室で指導するとともに、スタッフ、保護者を含む参加者へのアンケートをもとに研究を進める。

続く第2章では、これまでに行われてきた総合型地域スポーツクラブに関する先行研究をもとに、クラブの設立経緯や意義・目的、設立後の効果や課題について整理する。その上で、第3章では、NPO法人Next One.を概観し、クラブの設立経緯や現状、地域社会との関わりについて運営者と保護者に対するインタビューやアンケートの結果をもとに考察する。加えて、筆者が参与観察を通じて、見聞きした情報も参考にする。第4章では、事例研究をもとに総合型地域スポーツクラブが地域社会の中で果たす役割や意義についてまとめる。その上で、日本の地域社会におけるスポーツ振興政策の今後の展望について述べる。

第2章 総合型地域スポーツクラブについて

1. 変遷

(1) 20世紀における日本のスポーツ振興

総合型地域スポーツクラブの設立には、スポーツクラブの発展と限界が関わっている。スポーツ庁によると、19世紀に日本にスポーツクラブが導入され、明治維新の頃には、横浜の外国人居留地にスポーツクラブが設立された。その後多くの人が欧米を行き来する間に、スポーツやスポーツクラブが日本に広がった。日本では当初、帝国大学や特定階層を中心にスポーツやスポーツクラブが拡大した。その後、旧制高等学校などでも広く普及するようになり、学校体育と運動部活動がスポーツクラブの振興、発展に大きな影響を与えたと言われている⁽⁴⁾。第二次世界大戦後、地域スポーツの振興は、1949年に制定された「社会教育法⁽⁵⁾」により進められた。この法律において、体育及びレクリエーション活動が社会教育の一分野として示され、国と地方公共団体は社会教育行政の一環としてスポーツを振興することになった〔長登・野川 2014:2〕。1950年には、「社会体育指導要領⁽⁶⁾」が作成され、市町村が受け持つべき主な任務の一つとして、スポーツクラブの育成が挙げられた。ただし、戦後初期のスポーツ振興は国民一般への普及が遅れていたため、クラブの社会的意義の側面を欠いていたという指摘もある〔文部科学省体育局課内社会体育研究会 1979:157-159〕。1961年に国が制定した「スポーツ振興法⁽⁷⁾」を契機として、文部科学省保健体育審議会において1960年代から学校運動部活動のあり方や、対外運動競技の基準、体育やスポーツに関する普及振興の方策について答申を掲げ始めた。社会体育研究会は、理想的なスポーツクラブ像として、国民の一人一人が自らの意思に基づいて主体的にスポーツを楽しめようすること、メンバーが自らの欲求や意志によって集まり、相互に協力しながら継続的にスポーツ活動を展開していくことを掲げている〔文部科学省体育局課内社会体育研究会 1979:157-159〕。そして、地域コミュニティにおけるスポーツクラブづくりの基盤が作られたのは、1970年に自治省が中心になって推進した「モデルコミュニティ指定事業」が始まる時期である。スポーツクラブの歴史が長いドイツを含むヨーロッパの事例を踏まえ、日本においても地域に根ざしたクラブの育成が進んだ⁽⁴⁾。さらに1977年には、文部科学省のスポーツクラブ育成推進事業として、506市町村に対し

補助事業も実施された〔文部科学省 1977:66〕。その後、地域のスポーツクラブの増加に伴うクラブ間の交流などを促進するための事業として、地域スポーツクラブ連合育成事業に取り組むなどの展開を図った結果〔長登・野川 2014:3〕、各地域にはママさんバレーボールチームや早起き野球チームなどのスポーツクラブが誕生し、育成された。これらの多くは、單一種目、單一世代で構成されるスポーツクラブやサークル団体であり、公共スポーツ施設でスポーツ教室を受講した後、そのスポーツを引き続き行うために組織化されたものや PTA 活動を中心としたクラブ、あるいは学校の運動部活動 OB、OG や商店街の若者、職場の仲間などが集まったクラブなどが主流であった。この体制・組織により発展したクラブは、通過集団（入団、卒団を繰り返すスポーツ少年団や引退のある学校運動部など）やチーム（大会参加を目指して結成されたグループ）としての性格が強く、地域に根ざし、次世代に引き継がれるクラブが少なかった、とスポーツ庁は説明している⁽⁴⁾。特に、日本のスポーツ少年団の特徴は、青少年期の学校運動部に強く表れている。同世代の生徒たちが、單一種目に集まり、学校の教師が指導者として配置され、校長が創部を認めるというように、学校内で完結されるものが多い。また、日頃の練習は学校対抗戦の形式で行われる大会や試合が目標になり、部員数は学校内の運動・スポーツ施設のサイズに合わせた 10~30 名程度に制限された比較的小さな集団である。このような同世代が單一種目に小集団で学校教師に教わるという学校運動部は、指導者の不在や学校という組織の状況に左右され、持続的に自発的なスポーツ環境を整えることには至らなかった⁽⁸⁾。こうした状況の中で、第二次世界大戦以降、法律や制度が整備され、日本において地域におけるスポーツ振興が急速に発展した。地域住民が自主的にスポーツに励み、継続的に運営されるクラブを育成するという総合型地域スポーツクラブの基盤は 20 世紀から存在している。しかし、誕生したスポーツクラブはチーム型の單一種目からなるものが多く、地域への定着化や学校施設やスポーツ施設との連携が課題となった。

(2)2000 年「スポーツ振興基本計画」の策定

2000 年にスポーツ振興基本計画が策定された。スポーツは「明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なもの」と位置づけられ〔文部科学省 2000〕、「人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有している」〔伊藤 2009:20〕と捉えられた。そしてこの計画において、3 つの重点

目標、すなわちスポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策、生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策、我が国の国際競技力の総合的な向上方策、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策が掲げられた〔文部科学省 2000〕。その背景には、日本のスポーツ環境の変化と地域スポーツの閉鎖状況が関係している〔柳沢 2004:13-29〕。それまで日本には、学校スポーツクラブ、職場スポーツクラブ、地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブという 4 種類のスポーツクラブが存在し、それらは学校と職場におけるスポーツを中心として、競技スポーツのレベルアップやスポーツ文化の発展に影響力を持っていた。しかし、学校や職場のスポーツ環境は、少子高齢化や学校部活動における顧問不足や高齢化、不況の影響を受けた企業の業績悪化などの社会的変化の影響を受けたため、新たなスポーツ活動の場として、地域に根ざしたスポーツクラブの重要性が高まっていくことになる〔金川 2003:57-58〕。

また、2000 年代に入っても、地域スポーツの閉塞状況は続いていた。地域に多数存在したスポーツ少年団などのスポーツクラブは、勝ち負けの論理のみが優先され、対外試合を目標とした練習中心の活動となっていたため、1 年を通して同じ仲間と同じスポーツ種目を行うことが当たり前となっていた〔炭谷 2012:282〕。このことは、本来多様なはずのスポーツの楽しみ方を矮小化しかねないと考えられた。そこで、学校や企業の組織体制に依存したスポーツ環境の弊害を克服し、現代の多様なニーズに応えるために、「多世代」「多種目」「多志向」の特徴を持ち、地域住民の生活に密着し、ホームタウン（地域）が基盤である総合型地域スポーツクラブの展開が図られた。総合型地域スポーツクラブは、スポーツ振興基本計画において次の①～⑤の特徴を持つと説明されている〔文部科学省 2000〕。

- ① 複数の種目が用意されている。
- ② 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。
- ③ 活動の拠点となるスポーツ施設およびクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- ④ 質のよい指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- ⑤ 以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

このように、競技スポーツの向上という一面的な効果だけでなく、生涯を通してスポーツに関われるような総合型地域スポーツクラブの概念が誕生し、方針や計画を変えながら育成が進められた。

(3)2006年「スポーツ振興基本計画」の見直し

2006年には、スポーツ振興基本計画の進歩状況を踏まえて計画案の見直しが行われ、2010年までの計画が改定された。そこでは、スポーツ振興に通じた子どもの体力の向上、生涯スポーツ社会の実現、国際競技力の向上に関する新規施策が実行され、既存施策の拡充が図られた〔文部科学省 2010a〕。さらに、生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策に関する政策目標として、「国民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する」こと、その目標として「できるかぎり早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%とする」ということが挙げられた〔文部科学省 2010a〕。また、日本スポーツ協会の21世紀の国民スポーツ振興方策では、国民の過半数が、週1回以上の継続的なスポーツ活動を実施している状況を、生涯スポーツ社会の具体的なイメージ像に掲げている〔日本体育協会 2008:4〕。日本スポーツ協会は、この「生涯スポーツ社会」とは、さまざまなスポーツと関わるチャンスが広がり、より多くの人がスポーツを身近で活発な営みとしてライフスタイルに組み込めるような社会であり、一人ひとりが自慢できるスポーツライフスタイルを構築し、社会全体が健康で豊かになることを期待している。以前は、青少年に関する施策が多くあったが、成人にスポーツや運動の意義、価値を理解してもらい、実践してもらうことが重要であるとして、特に20歳代から中年層の成人に対して週1回スポーツや運動をするようになることを目指した。とかく時間がない、機会がないといったスポーツや運動に関わりを持たない成人の意識変容を促し、具体的な行動に結びつけることが求められた〔日本体育協会 2001:9-10〕。

こうして身近な地域にスポーツ環境が整備されれば、スポーツ実施率が上昇するだろうという発想を前提として、総合型地域スポーツクラブが政策目標達成のために必要不可欠な最重点施策となり、全国に展開された。そして、その到達目標は、「2010年までに、全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育

成する」こととなった〔文部科学省 2010a〕。

「基本計画」が策定された背景には、昨今の我が国社会変化に起因しており、①少子高齢化、②ライフスタイルの変化による躁鬱病、メタボリックシンドロームなどの患者の急増、③地域コミュニティの希薄化、④地方分権化という社会的諸問題が大きく影響しているという〔菅 2008:145〕。1985年における出生率は1.76であったが、2023年には1.20まで低下した〔厚生労働省 2023:2〕。同時に65歳以上の割合は、1985年の10.3%から2023年の23.2%へと着実に上昇している〔総務省 2024:3〕。また、2000年の国と地方の役割分担を明確化する地方分権一括法が施行されたことをきっかけに市町村合併が進行している⁽⁹⁾。1999年における市町村数は3,235であったが、2023年には1,724となり、実に53.9%減少した⁽¹⁰⁾。以上のような社会的側面も反映されながら、総合型地域スポーツクラブが社会問題や地域の諸問題に対する解決策の1つとして提唱されるようになった。また、②のライフスタイルの変化による躁鬱病にある通り、身体的・精神的な健康を維持・増進する上でもスポーツの力が求められるようになった。21世紀の国民スポーツ振興方策では、スポーツと豊かな生活の関係について、次のように説明している。

スポーツは、人間の身体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすものである。また、体力の向上、精神的ストレスの解消、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進にも資するものである〔日本体育協会 2001:9〕。

このように、スポーツは身体だけでなく、精神的にも良い影響を持つため、高齢化や生活習慣病による医療費の増加、青少年の体力低下など、現代社会が抱える諸問題を解決する手段として注目された。住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブが全国に拡大し、スポーツを日常生活に取り入れられる環境を提供することが期待された。

(4)2010年「スポーツ立国戦略～スポーツコミュニティ・ニッポン」の発表から現在
1961年策定のスポーツ振興法から50年を経た2010年8月、文部科学省は「スポーツ立国戦略～スポーツコミュニティ・ニッポン」を発表した。これは、翌年に策定さ

れたスポーツ基本法の基礎となる考え方を示したもので、「新たなスポーツ文化の確立～すべての人にスポーツを！スポーツの楽しみ・感動を分かち、支え合う社会へ～」が目標として掲げられた。この理念のもとに基本的な考え方として、①人（する人、観る人、支える人〔育てる〕人）の重視、②連携・協働の推進、の二つが掲げられた。さらに具体的な重点戦略は以下の5つである〔文部科学省 2010b:3〕。

- ① ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ② 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③ スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④ スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤ 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

このスポーツ立国概略の方針から総合型地域スポーツクラブの必要性と社会的な意義について、日本スポーツ協会は次のように説明している。

一つ目にスポーツに多様にかかわる人々がスポーツの楽しみをより向上できるように、自発的に「する」「観る」「支える（育てる）」の活動に参加できるような機会であること。二つ目に地域の一体感を生み出すソーシャルキャピタル（社会関係資本）づくりになるような連携や協働の機会であること。つまり総合型クラブが、立国戦略の基本的な考え方を具現化するための重要なスポーツ環境であることが分かる⁽⁸⁾。

このように、総合型地域スポーツクラブは、「する」だけではないスポーツの関わり方を可能にし、地域との連帯感を生み出す一つの方法として機能することが求められている。具体的には、地域で新たな世代間交流を生み出し、地域住民の健康や体力の保持増進、住民意識や連帯感の高揚、地域教育力の再生、学校と地域の連携など、地域コミュニティ再生の成果が期待されている。総合型地域スポーツクラブは、現代社会における諸問題解決のための方法として認知・拡大した。

こうして2010年代以降、全国に広がりを見せた総合型地域スポーツクラブであったが、規模や財政基盤の違いによって、安全対策や運営体制にばらつきが出始めた。特に、高齢者が多く参加するクラブにおいて、AEDの設置や指導者への安全教育が不十分であることが課題として指摘されている〔安藤・植嶋・渡邊・田宮 2020: 311-318〕。

また、地域間の格差も顕著で、都市部ではスポーツ施設が整備されている一方で、地方では予算不足が問題になっている。これらの課題を解決するため、地方自治体や民間企業との連携も進められるようになった〔安藤 2017:25〕。

現在、総合型地域スポーツクラブは、地方創生や地域活性化の重要な手段とされており、特にスポーツツーリズムとの連携が注目を集め、地方自治体は、観光資源とスポーツイベントを組み合わせることで、地域経済を活性化させることを目指している。また、デジタル技術の導入により、遠隔指導やオンラインでのスポーツ参加が推進され、地域の枠を超えたスポーツ環境の整備が進行している。

2. 実際の効果・影響

2015年に文部科学省スポーツ・青少年スポーツ振興課が公表した「総合型地域スポーツクラブの現状と課題」では、クラブの設立効果について、以下の3つの要点に沿って説明されている。それぞれにおいて、この観点をもとに、事例や調査結果を踏まえながら述べる。

(1) スポーツ環境の充実・活性化

クラブ設立により、スポーツを行う機会の提供、スポーツ施設の有効活用、スポーツ文化の醸成、他のスポーツ団体との連携・協働、ジュニア世代の競技力向上の面で効果が表れた。総合型地域スポーツクラブは、誰もが参加できる「開かれた場」として、地域住民に対して多様なスポーツの選択肢を提供している。特に定期的に開かれるスポーツ教室では、運動機会の拡大や地域住民の運動習慣の向上に寄与している。

文部科学省の令和5年度実態調査結果によれば、「地域住民のスポーツ参加機会が増えた」と回答したクラブの割合は61.2%に上った〔スポーツ庁 2024b:30〕。また、総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ施設や学校の体育館、公共の広場などを活用しているため、住民が気軽に運動できる環境が提供されている。また、スポーツ庁の学校体育施設の有効活用に関する手引きでは、クラブと施設運用に関する地域住民と児童・生徒の利用動線の分離やセキュリティ対策など、安全に運営するための指針や参考事例が示された。川崎市の中学校におけるNPO法人高津総合型地域スポーツクラブSELFは、川崎市教育委員会からの委託を受け、用務員業務と学校開放事業の業務を実施した。SELFが中心となって既存団体の学校の体育館の使用時間を調整

し、新規団体の利用枠を確保するなど効率的な利用を促進したところ、学校施設の年間延べ利用人数は 11 年間で約 6 万人増加した。また、高津中学校を拠点としているクラブの活動を通じて、地域住民が体育館でスポーツを教え、中学生が小学生の面倒を見ることで多世代の交流が生まれ、子ども同士のコミュニティが形成された〔スポーツ庁 2020a:11, 20〕。これは、限られたインフラ資源を効率的に活用することで、維持コストの削減に寄与した事例である。また、他のスポーツ団体との連携・協働について、東京都大田区にある NPO 法人地域総合スポーツ俱楽部ピボットフットの事例を紹介する。同法人は、太田区に本社を構える企業と連携して、会員が企業チームのサポーターとして試合会場で応援し、企業チームの選手が会員を指導する形をとっていた⁽¹¹⁾。このように、お互いの活動において指導者、選手、会員が相互交流・共同し、パートナーとして地域住民のために活動しているのである。社会人スポーツの試合を「観る」「支える」経験をし、専門種目の競技者から指導してもらうことは、ジュニア世代の競技力向上にも少なからず寄与していると考えられる。

このように、総合型地域スポーツクラブによって、住民のスポーツを「する」「観る」「支える（育てる）」人が増加し、スポーツ参加機会に良い影響を与えた事例が存在する。この意味で、総合型地域スポーツクラブと他のスポーツ団体やクラブチームとの相違は、対象者の世代の広さと施設の有効活用の点である。確かに総合型地域スポーツクラブでなくても、「する」「観る」「支える（育てる）」人を創出し、ジュニア世代の競技力を高めることはできる。とりわけ競技力に関して言えば、單一種目に特化したクラブチームの方が有意である。そしてその活動場所はクラブや企業が持っている専用施設が中心であり、クラブ会員の利用が優先される。総合型地域スポーツクラブはそのようなクラブとは異なり、年代を問わず、幅広い人に開かれていること、学校や公共施設を使用していること、これらを両立させている点が最も顕著な特色であると言える。

(2)個人にとっての効果・影響

スポーツ実施率の向上、地域交流の促進、健康づくり、生きがい・居場所づくりについて、高齢者から子供まで幅広い年齢層が参加し、日常的に運動する場が提供されることで、体力向上、メンタルヘルスの改善に役立っているという結果が出ている〔安藤・植嶋・渡邊・田宮 2020: 311-318〕。また、藤田と吉田が 5 つの総合型地域スポ

ーツクラブを対象に行った調査によると、参加者は「足腰が丈夫になった」「ぐっすり眠れるようになった」「風邪をひかなくなった」「通院回数が少なくなった」と回答しており、睡眠の改善に加え、介護予防や医療費削減にもつながる効果が見られたという〔藤田・吉田 2012:408〕。さらに、交友範囲の拡大についての質問には、「自分と違う年齢層・世代の人達との交流が広がった(81.7%)」「自分の住む地域以外の人達との交流が広がった(66.7%)」「自分と違う職業や所属の人達との交流が広がった(66.3%)」「地域の高齢者と交流する機会が増えた(48.1%)」「顔と名前のわかる子供が増えた(34.4%)」「地域の障害者と交流する機会が増えた(20.1%)」と回答し、多世代、多地域、多職種の人々との交流が拡大していることがわかった〔藤田・吉田 2012:406〕。また 笹渕は、総合型地域スポーツクラブの発足前後におけるクラブ参加による身体活動の変化について調査を行い、クラブ会員はクラブ発足前に比べて定期的運動実施が 10%以上増加し、非会員は 5%程度減少したことを明らかにした〔笹渕 2002:491-495〕。さらに、「クラブ参加」と「身体活動」に影響を及ぼす要因として、「健康・体力への意識」、「運動・スポーツ行動の楽しさ」などの心理的要因が「身体活動」に対して高い相関を有することも指摘されている〔炭谷 2012:287〕。これは、スポーツに対する肯定的な意見や思考がクラブ参加を後押しし、その結果スポーツ実施率にも良い影響が出ていることを示している。他にも、全国の総合型地域スポーツクラブを対象とした調査では、「地域住民間の交流が活性化された(58.1%)」、「元気な高齢者が増加した(46.8%)」と報告されている〔スポーツ庁 2024b:30〕。しかし、これらはクラブの代表者の評価であり、会員による評価ではない〔藤田・吉田 2012:405〕ことに留意する必要がある。しかしそれでも、地域のコミュニティの結束力が高まることで、孤立防止や社会的結びつきの強化に寄与しているとも考えられる。

このように、若者と比べてスポーツをする機会や体力に制限のある高齢者にとっても、身体的な効果や多世代の人との交流が促進されていることが読み取れる。クラブに行かなければ関わりのなかった子どもや障害を持っている人、自分とは異なる仕事をしている人との交流やつながりが構築され、健康・体力増進への意識の高まりや、スポーツの楽しさを実感する機会が提供されている。これが、個人の生きがいや日々の生活の中での楽しみが形成され、総合型地域スポーツクラブの意図でもある「生涯スポーツ」への道筋につながっているともいえる。しかし、楽しさや生きがいはスポーツに肯定的な人が持ちやすい考え方である。何らかのきっかけでスポーツに嫌悪感

を抱いている人、トラウマを持つ人なども少なくなく、一般的にスポーツをすれば生きがいが生まれ、楽しい生活を送れるというわけでもない。ここにスポーツの限界があり、そうした人をいかに取り残さないかは重要な視点である。

(3)社会にとっての効果・影響

クラブの設立によって、ソーシャル・キャピタル⁽¹²⁾（社会関係資本）の醸成、教育的効果、経済的効果、行政機能の補完に影響が及んだ。たとえば、子どものスポーツ活動における総合型地域スポーツクラブの教育的効果に着目し、スポーツ活動における地域と学校の連携を検討した調査では、一部のクラブで日常の挨拶や学習面の向上といった教育効果が確認されたという〔炭谷 2012:287〕。日常での挨拶は、人とのつながりを構築し、信頼関係を築く上で、大切な行為である。特に、子どもは地域の人と挨拶をすることで存在を認知してもらえることに加え、保護者や先生の目が届かない登下校中では地域の人が安全管理、緊急事態の対処をすることもできる。クラブでの活動で挨拶や礼儀を教わることは、地域の人との関係を作る上で重要な役割を果たしている。また、スポーツ活動を通じて、時間管理や集中力が養われる効果も期待されている。クラブで時間を守り、一つの行動に集中する習慣は学習面にも生かすことができ、良い効果も期待できるだろう。

(1)でも挙げた NPO 法人高津総合型スポーツクラブ SELF による学校開放事業管理についての報告では、川崎市教育委員会が SELF に学校施設地域管理業務や学校施設有効活用事業を委託した事例が取り上げられている。SELF が用務員業務と学校開放事業の 2 つの業務を併せて実施することで、学校と地域コミュニティとの信頼関係の構築に寄与していることも明らかになった〔スポーツ庁 2020a:20〕。このように、クラブと行政、学校が連携をとることで、双方との信頼関係が構築・強化されることが示されている。さらに、ソーシャル・キャピタルが醸成されることで、クラブと学校が協力した新しい活動への取り組みの可能性も期待できる。

また、稻葉らは、総合型地域スポーツクラブの育成が盛んに行われている富山県においてソーシャル・キャピタルと社会公益性に関する実証的研究を行い、地域内での連携や信頼関係が構築されたと報告している。NPO 法人福光スポーツクラブは、町の体育指導委員協議会と町体育協会から作られ、2002 年 5 月に当時の富山県東礪波郡福光町(現南砺市)に設立された。同クラブは、南砺市総合型地域スポーツクラブ連絡協

議会に加盟しており、主な行政との接点は年間3~4回行われる事務局会議での意見・情報交換であった。近隣のクラブとの共同事業については、物理的な距離の遠さから実現していないものの、子ども向けの新体操プログラムでは、隣接する他の総合型地域スポーツクラブと受け入れる学年の棲み分けを行うなど連携が取られている。また、行政や地域団体との関わりとして、福光地区自治振興会や11箇所の公民館、各学校を通じたイベント告知など十分な連携体制が築かれている。さらに市教育委員会の生涯学習スポーツ課とイベントの準備や当日の運営などで協力体制が得られていることが示された〔稲葉・山口・伊藤 2011:76-77〕。

このように、参加者・運営者・行政の連携を通じ、子どもの教育的効果や地域を包括した成果や影響が確認されている。特に、NPO法人福光スポーツクラブの事例では、行政や他の団体との連携・協力体制が見受けられ、クラブがソーシャル・キャピタルの醸成に反映されていることが明らかになった。しかし、実際はこのような成功事例ばかりではない。研究論文や報告書では見られない事情や課題を抱えるクラブが存在することも想像し易い。以下では、総合型地域スポーツクラブの現状と課題について述べる。

3. 課題

クラブの運営には、経営資源の確保が不可欠である。指導者やボランティア、用具、運営予算、クラブメンバーへの連絡、メンバー募集の宣伝広報など、クラブの維持・発展には、多様な資源が必要である。また、スポーツ事業や経営資源を適切に管理するための組織体制や運営システムの構築も欠かせない。総合型地域スポーツクラブが持つ課題に関する調査では、「クラブ運営を担う人材の世代交代・後継者確保」と回答したクラブが72.3%、「指導者の確保（養成）」が56.2%、「会費・参加費など受益者負担による財源確保」が44.0%となっており〔スポーツ庁 2024b:31-32〕、人的・財的資源の獲得が主な課題として挙げられている。他にも、多様な事業の実施や地域との連携など対面する課題は多い。以下、先行研究で示された要点を4つに分類して述べる。

(1) 安定的な財政的資源の獲得

総合型地域スポーツクラブを運営するための財源は、会費収入に加え、事業収入、寄付金収入、受託事業収入、協賛金、助成金などが含まれる。事業収入は、各種イベ

ント、スポーツ教室などの収入であり、受託事業収入は、公共スポーツ施設の運営・管理の受託や、地方公共団体やスポーツ団体が開催してきたイベントや教室などを受託することで生まれる〔文部科学省 2002:34-35〕。スポーツ庁が行ったクラブ収入における調査では、自己財源の割合が「91～100%」が 33.1%、「71～90%」が 20.7%、「51～70%」が 13.3%という結果になり〔スポーツ庁 2024b:26〕、協賛金や助成金など外部からの収入源がクラブ経営に影響を与えていていることがわかる。そのため、文部科学省はそれぞれの地域の実情にあった多彩な活動を開催し、会費以外の収入源を確保することを求めているが〔文部科学省 2002:34〕、安定的な財源確保の面で問題を抱えているクラブも存在する。

経営資源をめぐる問題の一つとして「過度の行政依存」があげられる。補助金が切れ行政の担当者が異動したら、とたんにクラブもなくなってしまった—こんな話を聞いたことがある。これは資源のほとんどを行政に依存していたため（別の言い方をすると行政が進んで提供していたため）に起こった悲劇である〔日本体育・スポーツ経営学会 2004:58〕。

このように、行政との協力体制や連携が取れていても、行政主導の経営方針をとり、資源提供のみに依存しているクラブは持続性を持った運営につながるとは言い難い。会員収入だけでは賄えない場合、イベント収益などの事業収入を現実的な選択肢として捉えながら、クラブそのものが自主運営できるような経営努力が必要である〔富本・堂本・滝沢 2015:24〕。事業の維持・発展には安定的な財政的資源が不可欠であり、そこに課題意識を持っているクラブが多い。まずは、会費を中心とした事業収入の拡大を視野に入れながら、補助金に頼らずとも運営できる基盤を整えることが重要である。

(2)人的資源の獲得

スポーツ庁によると、廃止になったクラブの理由として、「運営スタッフの確保困難」が 31.3%、「会員数の減少」が 15.9%、「財源の確保困難」が 13.7%、「スポーツ指導者の確保困難」が 12.8%であった〔スポーツ庁 2020b:4〕。この結果から、財政的資源と同様にクラブを構成する人的な要因がクラブの存続に大きな影響を与えていていることがわかる。これらの理由に示される諸資源が減少すると、クラブの消滅に結びつく可能

性が高く、特に、運営スタッフの確保困難は廃止理由として最も多く挙げられている。創立から3年以上経った全国の596クラブを対象にした成長性に関する研究では、スタッフ数が増加したクラブは全体の約30%であり、他の指標である会員数、種目数、予算規模、指導者数に比べ増加率が低いことが示された〔柴田・清水 2022:6〕。スタッフ数の確保は将来性や持続性のあるクラブに成長するために不可欠な要因であり、これに対する肯定的な評価が少なかったことを踏まえると、今後の存続が困難となるクラブは増える可能性も危惧されるという〔柴田・清水 2022:9〕。

また、クラブの主な収入源は会費であるため、会員数の増加は財政基盤の強化に大きく影響する。したがって、障害者から高齢者まで、年代や社会的立場を問わずあらゆる人々が参加できる体制を整えること、魅力あるプログラムを提供することが求められる。人々は、会費とプログラムの価値を比較して、入会・継続・退会を決めるため、地域住民のニーズにあったプログラムの開発・実行が必要である⁽¹³⁾。核家族化や少子化が進むことで一人っ子の家庭も多く、他の子どもと遊ぶ機会や友達づくり、親と子供が一緒に過ごす時間の確保が難しい現状がある。学校区域外の子どもとの交流や親子で運動・スポーツを楽しむ機会などを創出し、会員の確保につなげることが重要である。また、内閣府によると、障害の種類や認知が変化したことでの数は年々増加しており、国民のおよそ7.6%が身体、知的、精神において何らかの障害を持っていると言われている⁽¹⁴⁾。彼らを取り残さない姿勢や包括的な体制・制度がスポーツという分野にかかわらず求められている現在、彼らを考慮した新しいプログラムの導入や用具の整備なども会員確保のために必要なことである。そして、幅広い年代・特性に開かれたクラブでの的確な指導を行なっていくためには、質の高いスタッフを多数揃えることが不可欠である。特に、高齢者や障害者に対しては、専門的な知識や経験の有無は指導に大きく影響し、参加者に安心を与える要因にもなる。しかし、提供するプログラムが多岐にわたるとその数に応じたスタッフの人員とそれに見合う待遇を考慮しなければならず、財政面での問題も生じている〔富本・堂本・滝沢 2015:24-25〕。あらゆる人に開かれたクラブであるからこそ、対峙する問題や限界も大きく、ここに政府が掲げる理想と現状との差異が生まれている。

(3) 物的資源の獲得

また、クラブの活動等拠点施設についての調査では、「公共スポーツ施設」が46.3%、

「学校体育施設」が 41.8%となつており、この 2つが全体の 88.1%を占めている。自己所有施設を利用しているのは、2.8%と非常に少ない [スポーツ庁 2024b:28]。この点について、文部科学省は、総合型地域スポーツクラブが学校開放による体育施設の利用に大きく依存していると指摘し、スポーツ少年団などの既存の団体と同一の施設を利用するため、活動場所を確保する上で困難を伴うケースが見られる、と説明している [文部科学省 2009:4]。また、「総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ活動の場であるだけでなく、地域住民の活発な交流が期待されるコミュニケーションの場でもある」 [文部科学省 2002:42-43] として、クラブハウスの設置を呼びかけている。クラブハウスの設置状況については、50.6%が「クラブハウスがある」と回答し、その施設の 80%以上は学校や公共スポーツ施設を利用している。自己所有施設を有しているのは全体の 5.4%に留まつてゐることから [スポーツ庁 2024b:12]、団体独自の施設を持つことは困難であり、ほとんどの団体は公共施設や学校を利用していることが読み取れる。この点について、スポーツ活動の活動場所の安定的な確保を課題に挙げているクラブは 29.5%、事業所スペースの確保は 13.2%であり [スポーツ庁 2024b:31-32]、人材確保や財政的自立と比較すると、課題感は薄れる。これは、活動場所という物的要因に対する必要性が人材や財政面と比べると低く、優先度が小さいということだろう。文部科学省は、クラブハウスの設置を促進しているが、実際のクラブには根付いていないことがわかる。

(4)組織体制の整備

クラブの維持・発展には、運営者と会員の関係構築、地域住民の自発的な参加、そして理念の共有が欠かせない。全国の 596 の総合型地域スポーツクラブの運営者を対象にした成長性に関する研究では、次のような結果が示された。「成長のエネルギーに満ち溢れている」「クラブの理念やミッションを理解している会員が増えてきている」「協力関係（資源共有、共同事業）にある団体が増えてきている」「このクラブのことをほとんどの地域住民が知るようになってきている」「クラブ創設の理念やミッションは確実に達成されつつある」といった項目では、肯定的回答は 30%程度にとどまっており、団体の外に対する影響力は小さいことが明らかになった [柴田・清水 2022:6-7]。代表者の回答から、クラブの認知度やミッションの理解度・達成度を肯定的に評価するクラブは過半数に及ばず、組織体制の整備において課題が残つてゐる。（図 1）

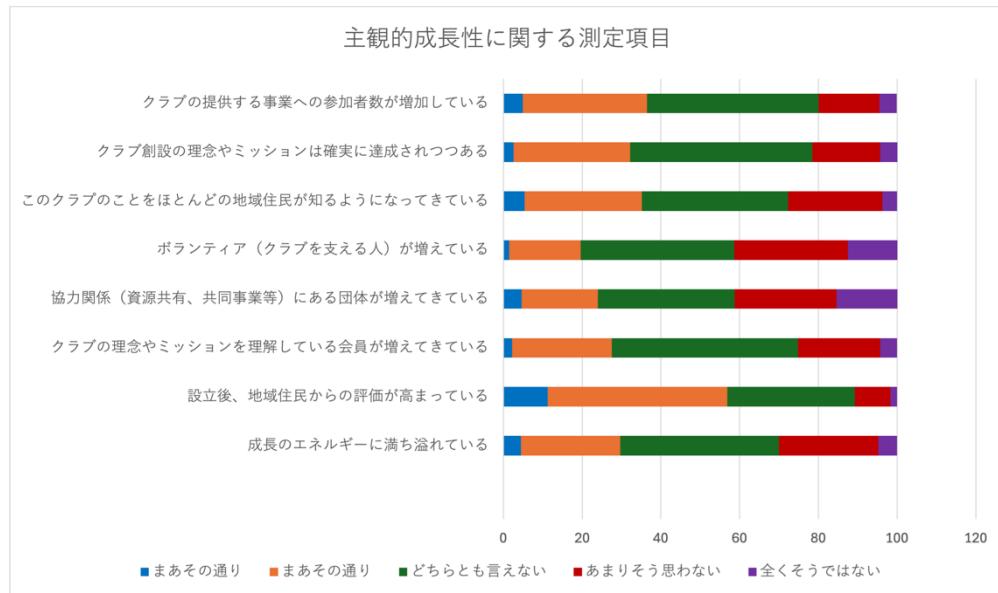


図1 主観的成长性に関する測定項目の度数分布表

([柴田・清水 2022:6] より筆者作成)

また、クラブの効果に関して 511 名の会員を対象にした研究では、地域社会活動への参加について次のことが示された。町内会・自治会への参加増加について、「当てはまらない」と答えた人が全体の 72% を超え、クラブへの参加が町内会や自治会への参加を促進しているとは言えない結果となった。そして、女性よりも男性の社会活動への参加状況が高いこと、クラブへの活動年数が長く、多種目に参加している会員ほど肯定回答の割合が高くなることも示された。これら以外の社会活動の内容については、「祭礼・盆踊りなど祭典レクリエーション行事への参加が増えた」が 29.5%、「廃品回収・清掃など奉仕活動への参加が増えた」が 25.9%、「青少年の健全育成事業への参加が増えた」が 20.8% であり、社会参加への効果が低い、もしくは影響しないことも明らかになった [藤田・吉田 2012:410-411]。

このように、クラブへの参加が地域の社会活動に大きく影響し、住民の社会活動が促進されているとは言えず、行政が求める効果と実態には大きな差が生じている。クラブ参加が長く、多種目である住民ほど社会とのつながりを実感していることは示されたが、クラブの存在が社会活動を促進するきっかけになるのか、クラブの効果や意義について再考する必要がある。

(5)多様な事業の実施と連携体制の確立

総合型地域スポーツクラブに求められる「多世代」「多種目」「多志向」という機能を果たし、円滑な運営を実施していくためには、行政や地域住民、公共団体などとの連携が不可欠である。

多世代性に関して、クラブ会員についての調査では、総会員数の内訳は「小学生」が 26.8%と最も高く、「70 歳以上」が 17.7%、「60~69 歳」が 11.1%と続いている〔スポーツ庁 2024b:9-10〕、メンバーの年齢層に二極化の傾向が見られる。他世代と比較して中高生の割合が低い理由は、学校部活動で運動機会が確保される場合が多いことや、受験勉強などで放課後にスポーツに励む時間が他の世代と比較して少ないことが考えられる。また、中高年世代に関しては、仕事や家事により時間の確保が困難であること、「面倒くさい」「年をとった」「お金がかかる」といったスポーツに対する負の意識が影響している〔スポーツ庁 2024a:5〕。これは会員の確保にもつながることであるが、中高生や中高年世代、障害者を含む社会的立場の異なるすべての人が機会を享受できる環境を整えることが第一に求められる。それだけでなく、参加者の意識変化も必要である。中高年世代が持つスポーツへの負の感情やイメージを払拭しない限り、住民の実施率は大きく変わらない。スポーツができる環境が整ったとしても、結局参加を決めるのは地域住民である。意識の変革には、個人差や価値観が影響し、短期間で変わるものではない。行政が抱える国民のスポーツ実施に関する問題意識と地域住民の持つ意識が一致しない限り、真の目的を達成することは難しい。地域住民がいかにして当事者意識を持つのか、という倫理的な側面についても考慮する必要がある。加えて、スポーツ庁が行った多種目性に関する調査では、スポーツ・レクリエーション活動の種目数は「6~10 種目」が 35.0%、「3~5 種目」が 28.7%、文化活動種目数は「1~2 種目」が 76.2%、「3~5 種目」が 18.8%となっている。種目名については、球技種目である卓球、バトミントン、サッカー、バレーの順に多い結果となった〔スポーツ庁 2024b:15-16〕。単一種目にとどまらず、複数種目の活動が実施されていることがわかる。

このように、一つのクラブで多世代の人が多種目に参加できる環境を提供するためには、行政のみならず、地域の学校や住民と継続的な協力体制の構築が必要である。特に、設立過程における地域住民や既存団体・組織との関係性は重要課題として挙げられており、地域に根ざしたクラブづくりのためには、教育委員会や公民館、スポーツ少年団や学校運動部、地域の体育指導員会などとの適切なパートナーシップの構築

が基礎になるため、設立時からの連携が望まれている〔炭谷 2012:284-285〕。また、住民の意識という側面にも課題がある。スポーツに参加できる環境が整えば、会員も増加するというような単純な傾向ではなく、そこには地域住民のスポーツに対する積極的な意欲が必要である。環境整備と住民の意識変革を並行して進めていくことが重要である。

4. 求められること

1点目は、行政との適切な連携である。上記で説明したように、クラブの設立過程で国からの補助金を利用する場合も多く、外部資金に依存する経営体制が築かれた結果、存続の危機に陥る可能性も存在する。クラブを維持・発展させ、持続可能性を確保するためには、自立した財政体制が必要である。実際に、補助金や助成金に強く依存していたクラブが参加料を改定することで、定期活動で安定的な収益確保が可能になった事例も存在する〔日本スポーツ協会 2016:1-4〕。会員にクラブ経営への理解を促し、財源確保に対する対策を講じることは効果的な取り組みである。また、2023年に公表された総合型地域スポーツクラブ育成プランにおいて、地域との相互秩序を築けるような他団体との連携が求められている。国は、市区町村の体育・スポーツ協会や教育機関などとの適切な連携を図り、健康増進や介護予防、障害者スポーツの推進、子育て支援にわたる地域課題解決のために公益的な事業が実施されることを期待している〔日本スポーツ協会 2023:10〕。

2点目は、地域ごとの特性に応じた柔軟なスポーツプログラムの導入である。地域差や高齢化が進む現代社会において、地域の年齢構成や地理的特性に応じた事業、イベント、施設開発は、住民参加の促進や持続可能なインフラ活用に寄与する。既存のスポーツ施設やインフラを、競技だけでなく日常的な健康増進や地域イベントにも活用し、今後は高齢者向けプログラムの充実と安全対策を強化する必要がある。具体的には、AED設置、安全講習の徹底、地域医療との連携なども重要である、と言われている〔安藤・植嶋・渡邊・田宮 2020:311-318〕。また、高齢者が運動・スポーツをすることで得られる効果は大きい。第一に、本人がスポーツを楽しむことで心身の健康を保すことができる。神経系への刺激は転倒防止になり、食欲や筋肉量の増加はアルコペニアの予防にもなる。さらに運動を楽しむ元気な中高齢者が増えることで、病気への抵抗力の増加、介護などに関わる医療費の削減など、期待される効果は複数にわたる

[安藤 2017:25-26]。

3点目は、官民連携である。スポーツ庁は、学校施設の有効活用推進事業について、具体的な取り組みイメージを掲げている。総合型地域スポーツクラブや民間団体に対し、学校体育施設の管理・運営の実施、利用調整や手続きの改善、オンラインシステムの導入、各種プログラムの提供など、幅広いサービスの実現を期待している。具体的には、各施設のオンライン受付やスマートロックを活用した窓口業務の簡略化、利用料金徴収における電子決済の推進、これまで開放されてこなかったプール、テニスコート、武道場でのプログラム実施など、クラブと民間団体・公共施設の垣根を超えた連携・協働が求められている〔スポーツ庁 2023〕。日本スポーツ協会は、他のスポーツ少年団や企業、大学などとの連携を図ることで、お互いの強みが弱みを補え合えるような相互補完関係を構築し、地域におけるスポーツ推進事業が高められることを期待している〔日本スポーツ協会 2023:10〕。

このように、総合型地域スポーツクラブが持つ課題に対する改善策やさらなる社会貢献性の担保に向けて、クラブに求められる業務や調整・マネジメント力は増大している。ここに挙げている事例や要点は一部に過ぎず、求められる役割や取り組みは他にも存在する。総合型地域スポーツクラブに対する期待や可能性は大きく、実情が追いついていないクラブや地域もあるが、求められることや理想像に向かって変化・改善していくことが第一歩である。

5. 小括

この章では、総合型地域スポーツクラブに関わる先行研究をもとに変遷や効果、課題などについてまとめた。單一種目、小集団、一定期間の活動を主とするスポーツ少年団やクラブは、持続性や閉鎖性が課題となり、2000年代以降、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの重要性が高まった。その後も、スポーツ基本法の見直しやスポーツ立国戦略の発表など政府の方針や基本計画の変遷に伴い、方向性を変えながら地域住民が主体的に取り組めるような育成が続いている。日本スポーツ協会が総合型地域スポーツクラブの育成を開始してから約25年が経過した現在、クラブは新しい公共を担う核となり、地域コミュニティの開発や住民の健康増進、子どもの教育など社会課題の解決に一定の効果を発揮した。クラブの設立によって、住民の健康意識の変化やスポーツ実施率の上昇、交流関係の拡大、ソーシャル・キャピタルの醸成など、

社会的・文化的側面に関わる効果も見られた一方で、財政基盤の強化、人材の確保、連携体制の構築、地域住民との関係性の強化など、解決すべき課題も多い。しかしながら、総合型地域スポーツクラブは、そのような課題を抱えつつも、行政や地域住民、企業など多様なアクターと関わりを持ち、精神的充足や教育的効果など人間の生活の豊かさに寄与していることに特徴がある。そのため、それは運動不足や精神的ストレスの増加、人間関係の希薄化など現代社会が抱える社会的課題に対して包括的な影響力をもち、あらゆる世代の人々を対象にできる優れた施策だと考える。そこに社会開発の手段としてのスポーツの意味や社会的意義が存在し、総合型地域スポーツクラブが解決策として期待されている。次章では、筆者によるインタビュー及びアンケート調査をもとにスポーツの持つ力や価値を再考し、総合型地域スポーツクラブの限界と可能性を検証したい。

第3章 NPO 法人での実態

1. 調査概要

(1)団体について

本稿で具体的に取り上げる総合型地域スポーツクラブは、茨城県つくば市に事務局を置く NPO 法人 Next One.である。同法人のウェブサイトの内容からクラブの概要を述べる⁽¹⁵⁾。

Next One.は、2012 年に NPO 法人として設立され、「トップスポーツと地域スポーツの好循環の創出」をテーマに、意欲ある専門家、支援してくれる地域の人々と協力し、トップスポーツ及び生涯スポーツにつながるイベント、人材育成、研究活動を行い、明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的として活動している。この目的を達成するため、以下 7 つの種類にわたる非営利活動を行っている。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑥ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑦ 前号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、または援助の活動

また、基本理念を達成するための活動は以下のとおりである。

- ① スポーツの振興及び健康増進を図るイベントや教室のマネジメント活動
- ② 総合型地域スポーツクラブ育成・支援活動
- ③ スポーツ及び健康増進に関するインターンシップ及び雇用機会提供活動
- ④ スポーツ及び健康増進に関する情報提供活動
- ⑤ スポーツ及び健康増進に関する調査研究事業
- ⑥ その他この団体の目的を達成するために必要な活動

具体的には、STAR TOURS project（イベントや教室を行うプロジェクト）、Life with Sports 事業（アスリート、指導者による専門教室を行う事業）、こどもゆめ基金助成事業（キャンプやツアーや行う事業）、B & G Next One.つくば海洋クラブ事業（マリンス

ポーツや自然体験活動を行う事業)の4つがあり、いずれも主な参加者はつくば市内に住む3歳から小学校6年生が対象である。定期的に開催されているのは、うんどう教室、たいいいく教室、たいいいくクラブの3つの教室で、平日の放課後に小学校を利用して実施されている。主に、筑波大学の学生がリーダーとして指導に携わり、技術面やルールなどをサポートしている。うんどう教室は、3歳~年長を対象に幼児期運動指針に従ったコーディネーション運動を中心とするプログラムである。リズム運動やサーキットでボールや他の用具の使用、マット・跳び箱・鉄棒の基本的な動作を経験する。たいいいく教室は、年長~小学4年を対象とし、マット・跳び箱・鉄棒を中心にゲーム運動なども行う。たいいいくクラブは、ボールゲームやグループゲームを通して身体的・精神的課題に取り組むプログラムである。教室での目的は、子ども一人ひとりが自分で決めた目標を達成できるよう努力し、「できないことができるようになる」(=成功体験)の創出を目的としている。1年間を4つのシーズンに分け、1シーズン8回の教室が実施されている。特に、たいいいく教室では、マット・跳び箱・鉄棒の中から自分の目標とする技を初回で決め、8回目の発表会で披露するというのが主な流れである。ここで成功したら「金メダル」がもらえる仕組みになっており、7回の教室を通じて練習を行う。現代の子どもの体力低下の原因ともされている時間・仲間・空間の3つの減少⁽¹⁶⁾に着目して、Next One.では、「仲間との時間を大切に、この空間に感謝すること」を教室の約束事として掲げている。教室に加え、不定期にカヌーやスキーなど多様な種目を体験する「ちゃれんじキャンプ」やスポーツ探検隊キャンププログラムが開講されている。ちゃれんじキャンプは、キャンプの初心者が主な対象となり、近隣の筑波山や霞ヶ浦で実施され、「自分のことは自分でする」「仲間と協力すること」を目標とした活動である。野外生活を通して、保護者ではなく、出会った仲間と共に不便な環境で2日間過ごす経験は、家庭ではできない機会を提供する。また、スポーツ探検隊では、年間数種目のスポーツを題材とし、少人数で特別講師による直接指導を行っている。ソフトボールや雪合戦、ボクシングなど毎回異なるスポーツに挑戦できるプログラムである。現役選手や元アスリート、専門家が指導することで競技の魅力やホンモノを体験できることが特徴で、年間10回程度実施している。他にも、2023年にはマリンスポーツや水辺の安全教育を通して自然体験活動の場づくりを行うB&G海洋クラブにも登録され、隣接する土浦市のB&G土浦海洋クラブと共に催するイベントも運営している。

このように、Next One.では、小学校の体育館だけでなく、周辺地域の山・川・海をも活動場所とする数多くのプログラムが実施されている。小学生が主な対象者ではあるが、親子で参加できるイベントもあり、学校区域を問わない多学年との交流や学校や家庭では経験することの難しい専門的な道具や指導者を用いた内容が展開されている。

(2)調査方法

筆者は、2024年10月から12月に、NPO法人Next One.において参与観察を行った。未就学児から体操教室に通い、大学入学後も体育会体操競技部で競技者として活動した自身の経験を踏まえ、クラブの学生スタッフ（＝リーダー）として、マット運動や跳び箱、鉄棒などの指導を担当した。参加したコースは、3歳から年長までを対象とするうんどう教室（毎週月曜の16:45-17:45）、年長から小学4年を対象とするたいいく教室（毎週月曜17:50-19:00、金曜17:00-18:10、18:15-19:25）の4クラスである。また、11月8日と11日には、参加する保護者を対象に、クラブの社会的意義を問うアンケート調査を実施し、13日には創設者及び代表者の井上へインタビュー調査を行った。保護者に対するアンケートは、教室の前後に回答への協力を呼びかけ、入力ができるQRコードと調査内容を記入した紙面を配った。見学中や教室後の時間のある際に、任意で協力できる方から回答を得た。30名に配布し、回答者は14名、回答率は46.7%であった。ここでは、調査で明らかになったNext One.の実態や保護者が感じるメリット及び社会的意義、代表者の想いや抱える課題について整理する。

2. 団体代表者からみたクラブの実態

(1)設立経緯と願い

Next One.は2012年12月に現代表の井上真理子が設立したNPO法人である。2013年3月から、「たいいくの家庭教師」という名目の少人数むけ体操教室を、つくば市内の体育館を使用して始められた。井上は学生時代にアクティブつくばというスポーツに関わるNPO法人でアルバイトの経験があり、そこで活動をしていた2人を中心にして10人程度の規模で教室をはじめた。アクティブつくばのフィットネス部門の参加者の中から、子どものいる親世代の会員にチラシを配布したり新聞折込広告を入れたりして集客を行い、徐々に参加者数を増やした。井上は、学生時代に体育・スポーツを専

門に研究する中で、子どもが体育を嫌う理由の一つにマット運動に対する苦手意識があることを知った。井上自身も学校で行われるマット、跳び箱に対する嫌悪感があったという経験を踏まえ、「体育が嫌いな子を少なくしたい」と考えた。マット運動は小学校の体育の授業では必修項目であり、前転・後転・側転などそれぞれの技に対して「できた/できない」が明確にわかる種目である。またそれは、努力や練習時間の長さだけでなく、柔軟性や運動センスなど物理的な技術や身体能力が大きく影響する。日常ではほとんど使用しない動き方や筋力などが必要になるため、経験の差もつきやすい上に、恐怖心も存在する。授業中には、クラス全員が同じ技をすることが多く、できないと恥ずかしい思いをすることもある一方で、できると自信にもつながる種目とも言える。井上はこの点に注目し、「学校体育につながるたいいいく教室」を設立したのである。授業で実施する項目を中心とした技の習得に重きを置いたプログラムを作成した。また、修士課程に在籍していたころには、小学校の学習指導要領に則り、マット運動におけるチェックシートの作成にも尽力した。「できた/できない」という可視化しやすい特徴を利用し、小学生にもわかりやすいポイントや評価方法で図やイラストも交えた自己管理シートが出来上がった。これを当時の指導教員に見せたところ、「チェックシートを作ったって実際にやってみないと意味がない」という言葉をかけられ、それを実践する場として Next One.を設立することになったという。そこから、未就学児を対象にしたうんどう教室や小学 2~6 年が対象となるたいいいくクラブを増設した。うんどう教室では、幼児期運動指針を反映し、走る・投げる・バランスなど基本的な体の動かし方やリズム体操などをあそびを通じて身につけている。たいいいくクラブでは、基本的な運動動作やボール運動に必要なゲームスキルの習得を目指しており、スポーツクラスや応用クラスという名称の変更を経て、発展的な内容や技術・ルールを扱っている。教室によって年齢や内容、目的に差異があるものの、すべてに共通しているのは、クラブ活動を通じた「こころ」の成長だという。技術面や感覚の習得などの経験を積みながら、協調性や思いやりといった精神面での成長や変化を一番の目的にしている。

以上のように、学生時代のアルバイト経験や研究内容など体育・スポーツに対する経験や課題感により、Next One.が設立され、現在に至る。たいいいくの家庭教師から始まったクラスは、週 4 日、14 コマのクラスにまで拡大し、つくば市の幼児や小学生が放課後に体を動かす「場」が提供されている。マットに対する苦手意識を克服するこ

と、体育を通して協調性や思いやりなどのこころの成長を図ることなどを目的とし、非営利団体として市内の小学生向けにプログラムが実施されている。

(2)理想と現実のズレ

上記のように、井上は Next One.の活動においてこころの成長を重要視しているが、そこには葛藤や難しさがあるという。活動の中で、身体能力の高い子どもや教室在籍年数が長い子どもの中には、マットや跳び箱などの教室内で規定されている技を達成し、過度に自慢したり、他の参加者に対して高圧的な態度をとってしまったりすることが見受けられ始めた。井上は、協調性や思いやりを重要視しているからこそ、技ができたことが負の側面として影響が出たことに難しさを感じている。そこで、「子どもの中での先生」という立場を作り、苦手な子どもや苦戦している子どもに対してアドバイスをするという方法を採った。できたからそれでおわりではなく、次のステップへ移行することで改善を図った。それによって多少の効果は見られたものの、この方法だけでは解決せず、指導者としてのアプローチを模索しているところである。ここでも井上は、「真の目的はこころの成長」であることを強調していた。「体育」はそのための手段であった。ゆえに彼女は、技術面の向上のみを望んでいるのではない。運動・体育を通じて、同じような目標に向かう仲間と出会い、協力し、思いやるという経験を提供しているのである。うんどう・たいいく教室、たいいくクラブでは、初めて間もない子どもや幼少期から継続している子どもが同じ内容、同じ時間で活動している。競技力の向上を求めている場合、他のスポーツクラブがその受け皿になる。Next One.の特殊性や他クラブとの差異は、体格や学年、性別、活動歴にかかわらず、みんなが同じ内容・時間で行うことである。その実施に難しさが伴う一方で、この方法だからこそその面白さや価値があると、井上は考えている。

(3)行政や他団体とのつながり

Next One.は、つくば市役所経営部観光推進課、独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部、公益財団法人 B&G 財団などと財政面や物的資本でつながりを持っている。井上は、2023 年に茨城県南部を流れる桜川での自然体験活動を実施する B&G Next One.海洋クラブを発足させた。活動拠点となる桜川漁業協同組合で行われたカヌーやライフジャケットなどの舟艇機材配備式には、器材を提供した公益財団法

人 B&G 財団やつくば市環境保全課、観光推進課の職員も同席した。活動では、組合員や Next One. のスタッフが参加する子どもたちに指導し、釣りやカヌーなどの体験学習が行われた。今後は桜川での自然体験を行い、地域の人と交流しながら環境問題についても学びを深めていく予定である⁽¹⁷⁾。

加えて、つくば市の観光推進課が主催する六斗の森カヌー体験会というイベントは、他団体との連携の一例である。観光推進課とは 2023 年から協力体制が築かれ、その年のイベントが好評だったことから 2024 年度は回数を増やし、2 回のイベントが実施された。B&G Next One. 海洋クラブのスタッフが講師役を担うという形で協力し、小学 1~6 年生の 15 名程度とアウトドアプログラムを実施した。活動場所は茎崎こもれび六斗の森キャンプ場から近い谷田川で、カヌー体験と火起こしなどを体験する 1 日のプログラムであった。川を綺麗に保つためのゴミ拾いやテント設営なども行い、子どもたちは初めて出会う友達との交流の機会になった。カヌー指導や運搬では、B&G 財団、茨城県 B&G 地域海洋センター、B&G 土浦、パラカヌー連盟からもサポートや協力を受けた⁽¹⁸⁾。他にも、B&G 土浦海洋クラブ主催する「誰でも楽しもう霞ヶ浦」体育の日大会は、2024 年 10 月に実施され、Next One. は共催という形で関わった。これは、近隣の霞ヶ浦でカヌーやヨット、モーターボート、カッターなど複数種目を親子でも体験できるプログラムであった⁽¹⁹⁾。

独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部には、補助金という形で連携がとられている。子どもゆめ基金とは、国と民間が協力して子どもの体験・読書活動などを応援し、子どもの健全育成の手助けをする基金を指し⁽²⁰⁾、Next One. も支援を受け、キャンプやツアーナどを実施している。2023 年度には、三宅島でのマリンスポーツやロッククライミング、茨城県の里山での野外体験など多様なイベントを行った。他にも日本スポーツ復興センターのスポーツ復興くじ助成金や国庫補助金などが利用され、財政面で行政や他団体との連携が取られている〔内閣府 2024〕。

(4) 理想と現実のギャップ

井上は、自身の経験や知識の整理・伝授について話した。彼女自身が学生時代に行っていた子ども教育の研究内容と現場での活動について、自身の経験や現状を整理することを望んでいるが、時間確保などの理由からそれは実現していない。また、自身が身につけたマット運動の指導方法や学生リーダーの育成などについても他者に共有

したいという思いがある。マットや跳び箱は小学校の学習指導要領で必須の種目であるが、そこには専門知識や種目特有の指導法がある。特に、マット運動に関しては、教員やスポーツクラブの指導者も苦手意識を持つことが多い種目であるため、教員に対して指導方法を伝授し、知識の共有を図りたいと考えている。現代では、各生徒にタブレットが支給され、動画でお手本やポイントを見ることもできるが、実際に見て学ぶことに意味と価値があるという。井上がクラブを設立した背景には、学生時代にマット運動のチェックシートを作成した際、「実際にやってみないと意味がない」という指導教員の言葉が影響していた。このような経緯で創立したからこそ、現場での活動を通してチェックシートの有効性や子どもの成長性などについて整理したいという思いが強いと感じた。また、子どもや地域社会への効果が期待され、総合型地域スポーツクラブの育成が推進されている中で、研究として情報やデータが蓄積されることはこれから発展にとっても重要なことであると考える。学生時代の研究期間や現場での活動経験を併せ持ち、その過程を整理することに対して意欲を持つ人材は多くない。その一方で、現場のクラブ活動と研究を両立することは簡単なことではない。

(5)企業との違い

近年、NPO 法人以外にも、目的や内容において総合型地域スポーツクラブに似た民間教室・クラブが存在する。これまで民間のクラブでは専門種目に絞った「競技力の向上」を目的としたものが発展してきている。しかしその一方で、近年は、競技力の向上を目的とせず、スポーツの楽しさや体験活動を提供するクラブも拡大を見せている。実際に、東京都千代田区に本拠をおくネイス株式会社は、2010 年の創業以来、「お子さまに夢中になれる場所を提供する」という理念のもと、子ども向けの体操教室を中心に展開してきた。世界的な新型コロナウイルスの感染拡大もあったが、同社の業績は順調に推移し、現在では全国に 50 以上の教室を持つ。子どもに「夢中体験」を提供することで、その家族や地域社会も含めて誰も取り残されない社会を実現する一助になれば、という創業者の思いのもと、体操教室に加え、児童発達支援、放課後デイサービス事業、ネイスプロダクトという商品開発など、幅広い領域に事業を拡大させている⁽²¹⁾。井上は、このような企業の存在を承知しており、同社の事業モデルに対して「いいところをついている」と述べていた。筆者が井上に、マニュアルが作られ、利益追求を目的とする企業と Next One.との違いについて尋ねたところ、彼女は「み

んなが勉強中である」ことで差別化できると述べていた。幼少期の体作りや運動経験として「楽しそう、なんか良さそうという飾りっぽい」体操ではなく、自分で目標をきめ、それに向かって周りと協力し、成長しながら学んでいくことに意味があり、それこそが Next One.の強みである、と述べる。学生スタッフであるリーダーとともに、どうしたらできるか、勝つためには何が必要かを考え、実践し、改善する。特定のグループや児童に固定せずその日のリーダーの考えで作戦の立て方や技に対するアプローチ方法が異なり、それが日々変わることに大きな特徴がある。こうしたシステムが Next One.に形成されているのである。筆者自身、Next One.でリーダーとして活動するにあたり、これまで指導経験がなく、子どもとの関わりが少なかったため、自身のアドバイスや言葉掛けに対し不安を抱いていた。しかし、子どもたちと積極的にコミュニケーションを取り、他の指導者と意見を交換する中で、言葉の使い方やタイミング、言い方などが改善され、子どもたちのモチベーションが向上する様子や、仲間同士で協力する姿が見られるようになった。このように、子どもとリーダーが変化する過程は、井上のいう「みんなが勉強中」の一環ともいえる。また、年齢・学校・体格が異なる子どもたちが一緒に活動するため、それぞれにあった目標設定や指導が求められるが、それはリーダーの特性や意志を反映した活動内容の選択や班編成にもつながる。実際に、未就学児を対象とするうんどう教室には女性のリーダーが、発展的なボールゲームを中心とするたいいくクラブには男性リーダーが特に活躍している。一方で、競技力や効率的な技術の向上を求める場合には、専門知識を持つコーチや高度な器具の整った環境が必要であり、そのニーズを持つ子どもや保護者にとっては、Next One.のサービスが適合していない。実際に、幼児期の基本的な体づくりを終え、競技志向が高まった子どもが他のクラブに移行する事例も少なくない。

井上は、教育者としての視点から、「こころの成長」を重視し、クラブ活動を通して子どもや学生リーダーが共に成長していくことに価値を見出している。この活動は、単なる利益追求ではなく、地域社会や学生を含む子どもたちが成長するための場所としての意義を持つといえる。そして、この理念を理解している保護者が多いことも、Next One.の特徴といえる。学生リーダーは、必ずしも専門知識や資格を有しているわけではない。体育・スポーツや看護を学ぶ学生が多いものの、幼児教育や児童体育の指導法について十分な知識や経験があるとは言い難い。そのため、効率的な上達を望む保護者や、指導に対する安心感を求める層にとってはデメリットと感じられること

もある。しかし、Next One.では専門性に依存せず、子どもとリーダーが共に成長し学べる環境を提供しており、そのような特徴に共感する保護者が支えている。これが、企業型クラブとは異なる Next One.の大きな特徴である。

3. 保護者（参加者）からみたクラブの実態

(1) 参加の目的

参加の目的については、「健康・体力づくり」「スポーツの『機会』の確保」「スポーツの楽しさを知る」「競技力向上」「マットや跳び箱などの苦手意識の克服」「交友関係の拡大」「社会的規範の醸成（礼儀や挨拶など）」「保護者の時間（家事や仕事など）の確保」という項目を設定し、5段階評価で調査を実施した。この調査項目は、総合型地域スポーツクラブの意義・目的に関する研究や、Next One.のウェブサイトに基づいて作成した。アンケート結果では、「健康・体力づくり」「スポーツの『機会』の確保」「スポーツの楽しさをする」の3項目において、特に肯定的な回答が多く見られた。これにより、参加者が運動やスポーツにおける初步的・基本的な効果を求めていることが明らかになった。また、「マットや跳び箱に対する苦手意識の克服」に関しては、保護者の84.6%が同意しており、クラブ設立の目的が反映されていた。一方、「交流関係の拡大」や「社会的規範の醸成」については、肯定的な回答が約70%を占めたものの、「どちらとも言えない」「あまりそう思わない」といった回答も一定数見られ、他の項目と比較すると優先度が低いことがわかった。また、「保護者の時間の確保」に関しては、この目的での参加は少数派であった。特に未就学児を対象としたうんどう教室では、保護者が体育館で子どもの様子を見守る姿が多く見られたことを踏まえると、保護者の時間確保が主な参加目的ではないことが明らかになった。（図2）

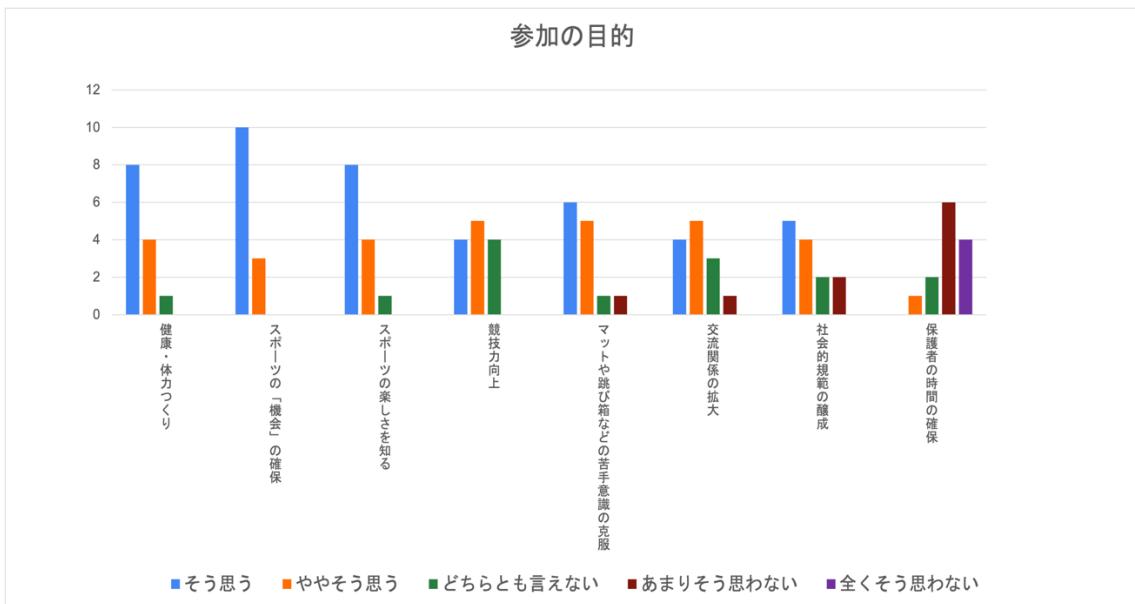


図2 参加の目的（アンケート結果より筆者作成）

アンケートの任意回答には「母子分離のため」という意見も見られた。特に未就学児を対象とするうんどう教室では、親と離れた環境で他の子どもたちと活動する時間を確保することが参加の目的になっている場合がある。また、「講師人数も他の教室よりも多いためケアが手厚かったことも参加理由の大きな一つである」という回答もあり、他のクラブと比較して子ども一人当たりのスタッフ数が多く、指導が行き届いている点を保護者が評価していることがわかった。

この結果から、子どもがスポーツに参加する機会を得ること、スポーツの楽しさを知ること、集団活動を通じた教育的・発育的要素、が主な参加理由となっていることが明らかになった。競技力の向上よりも、体力づくりや楽しさを重視する参加目的が多く、これは井上のクラブ設立の理念を反映していると考えられる。参加する保護者と努力や協力を通じた「人間力の育成」を第一に掲げるクラブ運営者の考えが一致していることがわかる。

(2)保護者が感じる効果・メリット

効果・メリットについては、参加目的と同じ項目に「保護者同士の関係構築」や「精神面での成長」を追加して調査を行った。「運動能力の向上」「継続的なスポーツ実施」「スポーツの楽しさの学び」に関しては、すべての保護者が肯定的な回答をし、クラ

ブ活動が子どもの体力向上やスポーツの楽しさの実感に寄与していることが示された。また、「精神面の成長」「苦手意識の克服」「交友関係の拡大」「社会的規範の醸成（挨拶や礼儀など）」についても、肯定的な回答が 60%以上を占め、教育的・社会的効果が保護者に評価されていることが明らかになった。一方、「保護者同士の関係構築」や「保護者の時間確保」に関しては、否定的な回答も一定数見られ、クラブ活動が保護者間の新たな交流や時間確保に結びついていない状況も示された。（図 3・4）

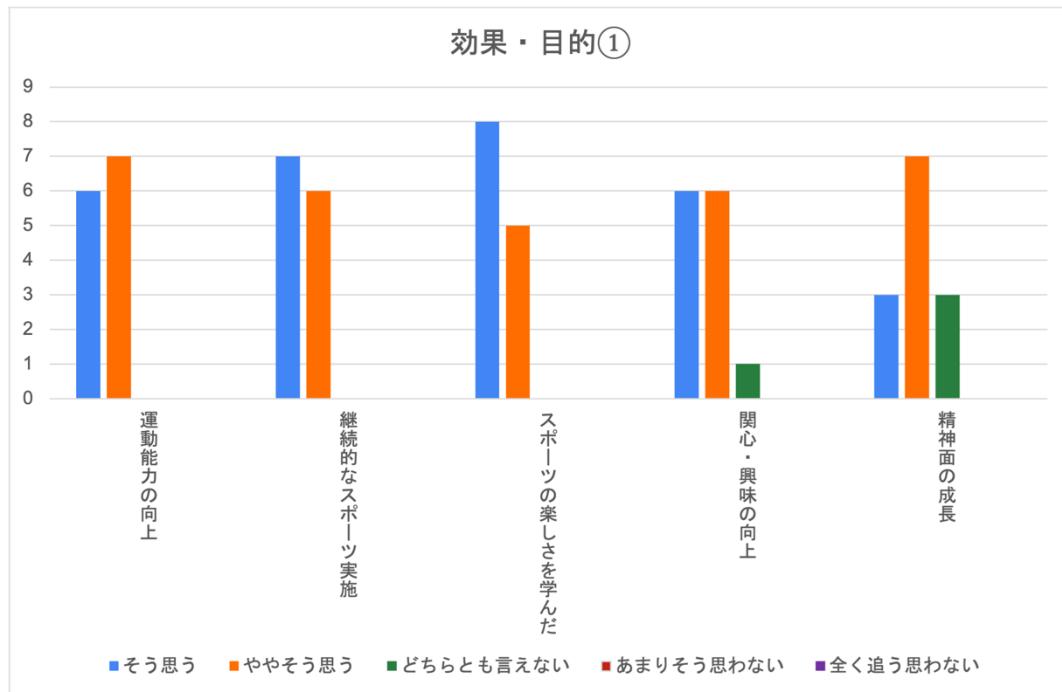


図 3 実際の効果・メリット①（アンケート結果より筆者作成）

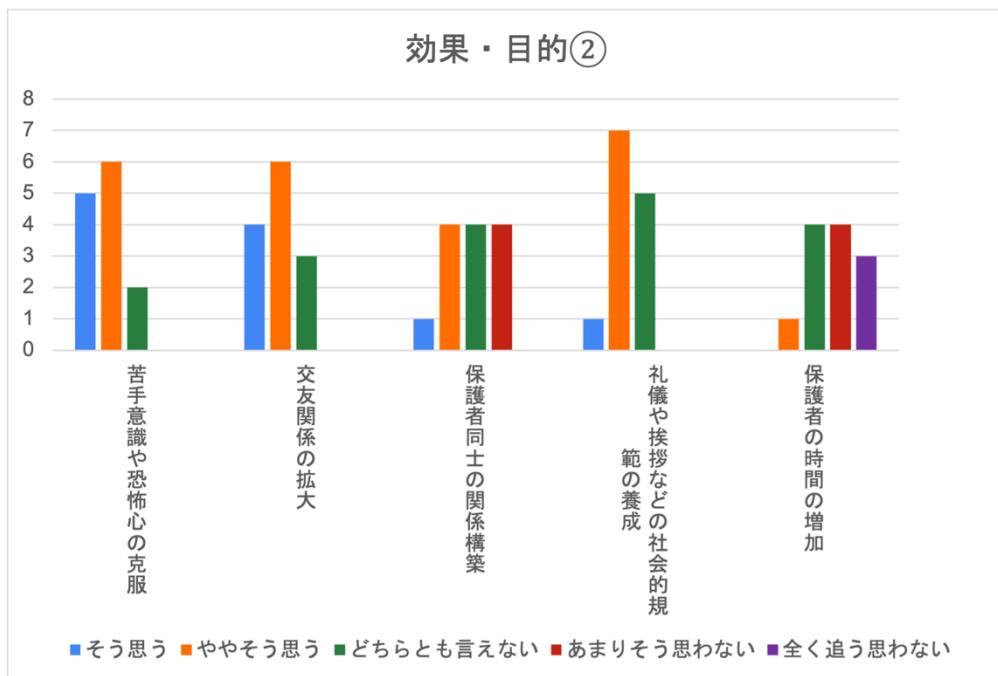


図4 実際の効果・メリット②（アンケート結果より筆者作成）

また、筆者はクラブでの指導を通して、子どもたちが教室が始まる前から体育館内を走り回り、大声で遊ぶ姿を観察し、クラブが子どもたちの有り余る体力を発散させる場所として機能していると考えた。アンケートでは、教室で体力が消耗されることで子どもの食欲増進や睡眠の質向上に影響があるかを尋ねたところ、83.4%の保護者が同意した。ボールやマット、ネットなどの多彩な道具を用いた活動が、運動量の確保と子どもの楽しさの実現に貢献している。クラブでの活動は、子どもの身体的・心理的欲求を満たすだけでなく、子育てにも良い影響を及ぼしていると考えられる。（図5）

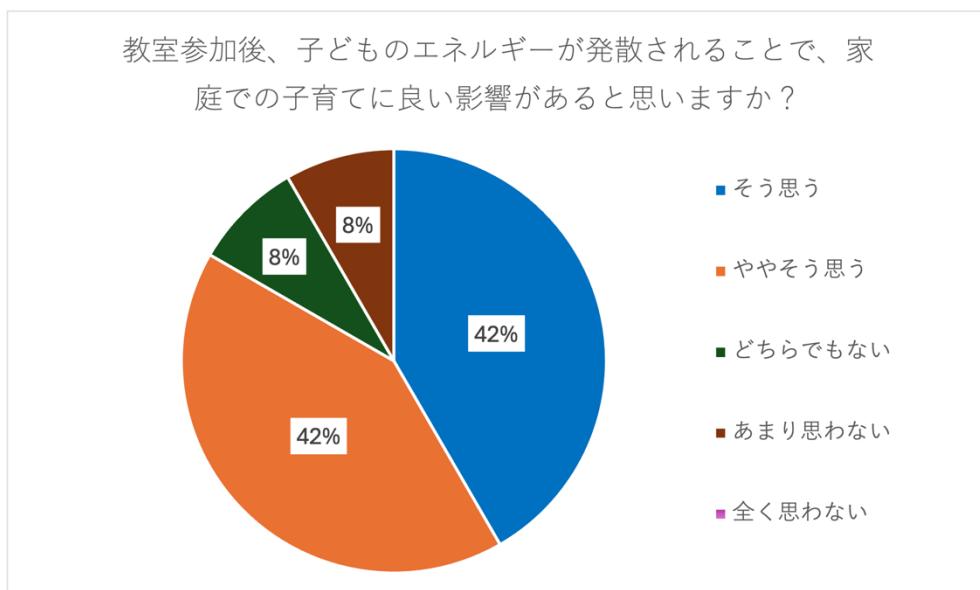


図5 体力の消耗が子育てに与える影響（アンケート結果より筆者作成）

項目には含まれていなかったメリットとして、教室以外のイベントへの参加が挙げられる。Next One.は、平日の定期教室だけでなく、長期休暇や週末にカヌーやスキーなどのイベントを開催している。特に冬季のスキービークは人気高く、夏から楽しみにしている保護者もいるという。このような非日常的な体験の提供は参加者にとっても魅力的である。専門種目の講師や大学教授を招いたイベントの実施、学校では触ることのない道具やルールの使用は、Next One.ならではの体験であり、保護者からも高く評価されている。

(3)交流関係の広がりの有無

交流関係は「子ども同士」「保護者同士」「参加者とスタッフ」の3つに分類し記述する。子ども同士の関係については、「交流が広がった」という回答が多く見られた。保育園や学校で同じクラスや上下学年の子どもが多く、休日に遊ぶきっかけになっているという。また、クラブが学校外の友達を作る場としても機能しており、偶然会った際に挨拶や立ち話をする程度の関係が築かれていることが示された。また、保護者同士については、ママ友が新たにできたという回答はなく、既存の関係に留まっている場合が多いという。教室の前後で会話する場面も見られたが、クラブを通じて新たな関係が築かれているとは言いがたい。一方、参加者とスタッフの関係については肯

定的な回答が多かった。ある保護者は「講師の方と共に、子どもの気質の悩みを相談、共有、理解していく関係を築けたのは本当に有り難かった」と回答し、家庭内での子育てを補完する存在としてスタッフが認識されていることがわかった。核家族化や少子化が進む現代では、子育ての相談相手や話ができる存在の意義は大きい。特に第一子の場合、子育ての不安や子どもの発育への懸念が強くなるため、指導者との関係が子育てにおいて重要な役割を果たしていると考える。そして、教室の前後に、リーダーと子どもが戯れる姿や、リーダーが前向きな声掛けをしながら技を指導する様子は、信頼関係を深めるきっかけになっている。

これらの結果から、子ども同士、参加者とスタッフの交流関係がクラブ活動を通じて深まっていることがわかった。異なる学年や学校区域の子どもたちが同じ空間で目標に向かって努力する経験は、家庭や学校では得られにくいものであり、Next One.での活動が新しい交流を生む場となっている。一方で、保護者同士の関係については、新たな関係が生まれることは少なく、既存のつながりに留まっていることがわかった。

(4)教室での学び

保護者に子どもが教室で学んだことを自由記述形式で尋ねた結果、多くの意見が寄せられた。その内容を「技術的能力の向上」「目標達成能力の習得」「精神的側面の変化」「社会的規範の養成」の4つに分けて整理する。

技術的能力の向上とは、マットや跳び箱での技の習得、運動能力の向上などを指し、子ども自身も成長を感じやすい能力である。マット運動や跳び箱は、側で見守っている保護者にも「できた/できなかった」の判断がつきやすく、実際に教室時間中にできるようになった瞬間を見たり、子どもから聞いたりすることで成長を感じられる。クラブでの活動を通じて、技術面での成長や変化が見られた。

目標達成能力とは、自分で目標を決め、それに向かって努力し達成する力である。アンケート調査で「スポーツは自己実現や目標達成能力を身につけることができると思いますか?」という質問をしたところ、すべての保護者が肯定的に回答した。Next One.では、1シーズンの初回授業で、自分が修得したい技を「金メダル目標」として設定し、8回目の発表会でみんなの前で披露する、という流れがある。7回の練習時間を考慮して自分にあった目標を設定し、各自練習、発表するという過程を繰り返し経験

することで、成功体験が自信になり、失敗してもそれを次の目標として活かすことができる。発表会の際には、7回の練習でできるようになった子、発表会でできるようになった子、発表会で失敗した子、自分の技術が間に合わなかった子など状況はさまざまであるが、子どもたちは嬉しさや悔しさ、楽しさなどを十分に感じているようであった。子ども自身も反復練習や反復経験を通して頑張ればできるようになること、適切な目標を立てることの重要性を学ぶことができており、保護者もそれを実感している。

精神的な変化では、スポーツや挑戦を通じて楽しさを感じ、目標を達成する喜びや自分を肯定する気持ちが育まれていることが明らかになった。特に、「この技ができたよ！」と喜びを伝える子どもたちの姿は印象的で、自己表現や褒められる経験を通じて目標達成意欲が高まっている。賞状やメダルによる表彰も自己肯定感を高める効果がある。これらの経験を通して、スポーツが子どものモチベーションや興味を引き出す重要な場であることが確認できた。

社会的規範の醸成については、「ルールに素早く対応できるようになった」「挨拶や協調性が身についた」などの回答があった。たとえば、条件や時間、人数が変化するゲームをする際、スタッフの説明を理解し対応する力は、集団生活において必要不可欠なスキルである。特に、ゲームプレーにおいてチームが勝つには、身体能力・理解力に優れている子がそうでない子にやり方を教え、助けるなどの協力関係が必要である。また、周りと自分の状況から集団の中での役割や立ち位置を適切に理解し、時には自我を抑えることも求められる。Next One.では挨拶や感謝の気持ち、相手を思いやるところを大切にしており、スタッフからの呼びかけや注意は適宜行われている。そういった場面もあり、子どもが精神的・社会的に成長する場として機能していることがわかった。また、保護者は、挨拶や感謝の気持ちを育むクラブの方針を評価しており、子どもたちの変化を実感している。

(5) クラブの特異性や強み

Next One.の特徴や他団体・クラブとの違いについて、良心的な会費、学校体育館の利用、大学生のスタッフによる充実したケア、多様なイベントが実施されている、などの意見が挙げられた。会費について回答した保護者は4名いたが、その内の3人は「良心的である」と答えた。Next One.の1シーズン（2～3ヶ月程度）の費用は1万～

1万2,000円であり⁽¹⁵⁾、全国平均の1万6,676円⁽²²⁾よりも安価であると評価された。また、学校体育館の利用は、子どもが放課後児童クラブから直接通えるという利便性があり、この点を保護者も支持している。しかし、利用しているつくば市の小学校の冷暖房未設置、マットや跳び箱の老朽化などハード面の環境は充実しているとは言えない状況である。夏場は熱中症、冬場は寒さによる怪我の増加などの危険性も高まるため、学校施設の整備は重要な課題である。これらの機器が備わると、子どもたちにとってスポーツがしやすい環境が整うことに加え、活動中に見守る保護者の増加にも影響すると考えられる。総合型地域スポーツクラブとしての特色を維持し、発展させるためにもハード面の設備は重要な要素である。

スタッフに関する肯定的な意見では、スタッフの数が多く、1人の子どもに対するケアが手厚くなっていること、比較的年齢の近い筑波大学の学生が指導に関わっていること、先生と呼ばず「リーダー」と呼ぶこと、などの回答が見られた。指導面では、学生スタッフによるきめ細かい指導が特徴であり、1人のリーダーが3~5人の子どもを担当することで、目の届きやすい環境が整っている。資格や指導経験を持っているスタッフを十分に揃えることは簡単なことではないが、つくば市の学生が指導に関わることで人材確保と子どもの安全性にも効果が出ている。また、先生とは立場の異なる大学生と接することで「お兄さん」「お姉さん」のような新たな人間関係を構築できていると考える。技術的な要素に加え、仲間との関係性や挨拶、礼儀などを指導することも多く、子どもとの距離感は時間が経つにつれ、縮まっているように感じた。

さらに、カヌーやスキーなどのイベントに参加できる機会が提供されていることについて言及する回答もあり、総合型地域スポーツクラブの特徴である「多種目性」が現れた。2024年12月につくば市の香取台小学校で行われた大運動会に参加した際には、10校の小学校から33名の参加者が集まった。このイベントには、定期教室に参加していない小学生も応募できるため、新たな出会いが生まれる場所にもなったようだ。また、参加した小学生の兄弟姉妹や保護者も共に体を動かした。大運動会では、全体を5チームに分けたあと、綱引きやリレー、道具を使ったゲームなどが行われた。筆者は、運動場のトラックで走ったり、仲間と協力したりしながら競い合うことに懐かしさを覚え、非日常の経験となった。活動中には、クラブを卒業した中学生が子どもたちのサポートとして参加する姿もあり、つながりや関係性が続いていると感じた。大運動会は、Next One.の活動が世代を超えて運動やスポーツを楽しむ機会を提供し、

新しい交流の場を生み出していることを示す具体的な例の一つである。

以上の結果から、保護者が考える Next One.の強みは、①良心的な会費、②学校施設の活用や学生スタッフの指導体制、③多様なスポーツイベントの実施にあるといえる。一方で、ハード面の整備には課題が残るが、参加者にとってはスポーツの機会や新しい関係性が提供される重要な場となっていることが確認できた。

4. 小括

2012 年に設立された NPO 法人 Next One.は、つくば市在住の未就学児や小学生を対象に、定期教室及び多種目のイベントを実施している。定期教室では、マット運動や跳び箱、鉄棒を中心に、「できないことができるようになる」(=成功体験) の創出を目的として活動を展開している。加えて、週末や長期休暇にはカヌーやスキーなどの多種目にわたる活動が他団体や行政との連携を通じて地域住民に提供されている。代表者である井上は、自身の大学院での研究およびアルバイト経験をもとに、「学校体育につながるたいいく教室」を設立した。協調性や思いやりといった精神面での成長を一番の目的とし、実際の子どもたちの状況に葛藤を抱えながらも、声掛けやアプローチ方法を工夫し、精神的成长を促すことに重点を置いている。保護者へのアンケート調査では、クラブ参加の主な目的として、体力向上やマット運動への苦手意識の克服が挙げられた。実際に、これらの効果が参加者に評価されていることが確認された。一方で、交流関係の拡大については、スタッフや子ども同士において新たな人間関係や信頼関係が構築されているものの、保護者同士の関係構築にはつながっていないことが示された。クラブの特異性については、良心的な会費設定、学校体育館の活用、大学生スタッフによる手厚い指導、多種目イベントの実施といった総合型地域スポーツクラブならではの特徴が挙げられた。一方で、施設や道具の充実といったハード面には課題が残ることも明らかになった。しかしながら、参加者にスポーツ機会を提供し、新たな関係性の構築や人材育成を担う場として機能している点で、社会的意義が認められた。

以上より、NPO 法人 Next One.は、「多種目」「多世代」「多志向」という総合型地域スポーツクラブの特色を活かしつつ、地域社会におけるスポーツの普及と教育的効果を促進する役割を果たしていることが示された。今後は、ハード面の改善を図りながら、さらなる地域貢献と持続可能な運営が求められる。

第4章 結論

本章では、これまでの議論を踏まえ、現場における社会との関わりを明らかにした上で、総合型地域スポーツクラブの意義について考察し、結論とする。

1. 地域資源の集約と社会への還元

第2章での文献調査及び第3章での総合型地域スポーツクラブ Next One.におけるインタビューやアンケート調査、参与観察を通じて、クラブと社会との関わりを以下の4つの観点から整理する。

第一に、地域住民の健康に寄与しているという点である。スポーツ庁の実態調査や筆者によるアンケート結果では、定期的に開催されるスポーツ教室において運動機会の拡大や運動習慣の向上が促進されていることが示された〔スポーツ庁 2024a:30〕。また、継続的な運動による医療機関への受診回数の減少や睡眠の質向上、高齢者の足腰強化など、介護予防や医療費削減にも効果が見られた〔藤田・吉田 2012:408〕。総合型地域スポーツクラブは、地域住民に対してスポーツを「する」「観る」「支える」機会を提供し、健康増進と予防医学的役割を担っていることが明らかになった。

第二に、多種目プログラムの実施と他団体との連携である。総合型地域スポーツクラブは、地域のスポーツ施設や学校の体育館、公共の場を活用しているため、他団体や地方公共団体との連携が盛んである。高津総合型スポーツクラブ SELF の事例では、川崎市教育委員会から委託された学校施設の管理業務と活用事業の実施を通じて、学校と地域コミュニティ間の信頼関係の構築に寄与したことが示された〔スポーツ庁 2020a:20〕。さらに、隣接する総合型地域スポーツクラブで受け入れる学年の棲み分けや市の教育委員会とイベントの準備や運営、宣伝を行うなど、他クラブや地方公共団体と協力体制を築いているクラブの事例も存在する〔稻葉・山口・伊藤 2011:76-77〕。Next One.では、定期教室に加え、長期休暇や週末に多様なスポーツイベントが開催されており、2023年には B&G Next One.つくば海洋クラブとして登録され、公益財団法人 B&G 財団や市役所と連携して自然体験活動を展開した。また、外部助成金を活用することで、自主財源に加えて安定した収入源を確保した。このように、クラブは他団体や行政との協力体制を築くことで、地域に根ざした活動を多岐にわたり提供して

いる。

第三に、教育的機能と人材育成機能を果たしているという点である。先行研究では、クラブの活動で子どもの挨拶や学習態度の向上、社会的規範の形成が促されること[炭谷 2012:287] や、企業チームの選手が会員を指導することで、ジュニア世代の競技力や専門性の向上に寄与していることが明らかになった⁽¹¹⁾。さらに、Next One.では、子どもと学生リーダーの教育的機能を担う役割を果たしている。設立者の井上は、スポーツを通じた「こころの成長」を重視し、協調性や思いやり、助け合いの精神を育む環境づくりを目指している。また、学年・学校・体格が異なる子どもたちが同じ空間で活動することで、協調性や助け合いを促進する環境をつくっていた。指導には、専門知識や指導経験を持たない地域の大学生をリーダーとして起用し、子どもたちとの相互成長の場を提供している。総合型地域スポーツクラブは、教育的機能や人材育成機能を果たし、地域社会に貢献している。

第四に、交流関係の強化・拡大・継続が示されたことである。中学校を拠点として活動している神奈川県川崎市のクラブでは、中学生が小学生に指導する機会が設けられ、地域内での多世代交流とコミュニティ形成が促進された〔スポーツ庁 2020a:11, 20〕。さらに、異なる年齢層・職業・所属の人との交流や顔と名前がわかる子どもの増加など、新たな人間関係が構築されていることが明らかになった〔藤田・吉田 2012:406〕。そして、Next One.では、教室やイベントを通じて子ども同士やスタッフとの交流が生まれている。子どもたちは休日に遊ぶきっかけを得たり、新しい友達を作ったりしていることが示された。スタッフは子どもと共に遊び、指導を行いながら親密な関係を構築している。また、保護者との関係性も、子どもの気質の悩みを相談・共有することで発展しており、子育てに対する心理的サポート機能を果たしていることが確認された。さらに、筆者が参加したイベントでは、卒業生や保護者、社会人スタッフが協力する姿があり、クラブで築かれた関係性が継続されていた。総合型地域スポーツクラブの活動で、地域コミュニティ力が高まり、孤立防止や社会的結束の強化につながっている。

以上から、総合型地域スポーツクラブでの活動が地域住民のスポーツ実施率の向上につながり、他団体との連携や教育的機能、交流関係の拡大に発展していることが明らかになった。したがって、総合型地域スポーツクラブは、「各アクターの専門分野や

人材をクラブに集約し、運営へ活かすことで地域全体に還元する」という社会的意義を持っているのである。地方公共団体の公共性や信頼性、企業の専門性、地域の豊富な人材などそれぞれのアクターの特色や強みを活かし、クラブ独自のプログラムを実施することで地域社会に貢献している。

このような活動が地域レベルで行われることによる総合的な価値は大きい。クラブの設立により、健康・医療面の向上、雇用の創出、自然環境の保全、スポーツ文化の普及と醸成、教育的・福祉的な効果など、多面的で包括的な成果が見られた。これらの活動が、愛着や親しみを持つ地域で公共性・公益性を持ち、社会的立場や年齢を問わず幅広く人に開かれることで、住民の連帯感や結束感を生み出し、地域と文化の保全・継承にもつながっているのである。総合型地域スポーツクラブは、各アクターと住民をつなぎ、スポーツを通じた豊かな社会の形成に寄与している。

2. 総括—研究の成果と課題—

本稿では、文献調査に加え、筆者によるインタビュー、アンケート、参与観察に基づき研究を行った。アンケート調査は、回答に協力した14名の結果を踏まえ考察したため、参加者全員の傾向を示すものではない。また、記述形式の質問に対する回答も多く見受けられたことから、回答者の属性に偏りが生じている可能性も考えられる。特に、回答した保護者が教育熱心である傾向が推測される。さらに、指導対象であるうんどう教室・たいいく教室以外にも、曜日や時間が異なる他の教室やイベントが数多く実施されているため、アンケート調査や参与観察ですべての参加者やプログラムを網羅することはできなかった。一方で、筆者自身が定期教室やイベントを通じて未就学児から小学生までの子どもたちと直接関わり、観察を行ったことで、Next One.の特徴や実情を把握し、一つの傾向として分析できたことは成果である。

また、総合型地域スポーツクラブは年代・種目・志向を問わない広範な活動を提供しているが、その内容や対象者、規模は地域や時代によりさまざまである。一方で、本研究は茨城県つくば市のクラブを対象としたため、他地域への適応可能性については今後の課題として検討が必要である。つくば市には筑波大学という教育資源や研究機関が集積しており、人材確保や教育的支援の面で恵まれた環境がある。したがって、他地域におけるクラブの運営実態を比較し、多様なモデルを検討することで、総合型

地域スポーツクラブの普遍的な役割と意義をより深く探求する必要がある。

注

- (1) スポーツ庁のウェブサイト「総合型地域スポーツクラブ」
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1371972.htm より (2024/10/21 参照)。
- (2) スポーツ庁のウェブサイト「総合型地域スポーツクラブ 背景と意義 Q3-02 自発的なクラブづくり」<https://www.japan-sports.or.jp/local/faq/tqid80.html> より (2024/12/04 参照)。
- (3) 文部科学省のウェブサイト「総合型地域スポーツクラブ育成マニュアル」
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/club/main3_a7.htm より (2024/09/30 参照)。
- (4) 日本スポーツ協会のウェブサイト「背景と意義 Q2-03 日本では」<https://www.japan-sports.or.jp/local/faq/tqid80.html> より (2024/10/07 参照)。
- (5) 「社会教育法 <https://laws.e-gov.go.jp/law/324AC0000000207> (2024/12/14 参照)」は教育基本法の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的に制定された。
- (6) 文部科学省は 1951 年に「社会体育指導要領」を公表し、第 2 章において市町村の体育のあり方を示した。
- (7) 「スポーツ一ツ振興法」
https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/03819610616141.htm
(2025/01/09 参照)」はスポーツ振興に関する施策の基本を明らかにすることを目的に制定された。
- (8) 日本スポーツ協会のウェブサイト「総合型地域スポーツクラブの必要性と社会的意義」https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/k1_10.pdf より (2024/10/31 参照)。
- (9) 2000 年に施行された地方分権一括法により、各地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を開拓していくことが期待され、地方分権改革が政府により進んでいる [総務省のウェブサイト https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/ より (2025/01/04 参照)]。
- (10) 総務省統計局の政府統計窓口 e-Start 「市町村数を調べる」<https://www.e-stat.go.jp>

stat.go.jp/municipalities/number-of-municipalities より (2024/11/25 参照)。

(11)2009 年に谷塚哲さんが書いたスポーツ庁のウェブサイト「Q8 総合型クラブと企業の有効な関係づくりとは？」<https://www.japan-sports.or.jp/local/tqid126.html> より (2024/10/23 参照)。

(12)アメリカの政治学者、ロバート・パットナム (Robert Putnam) によれば、「ソーシャル・キャピタル」とは、「社会的な繋がり（ネットワーク）とそこから生まれる規範・信頼」であり、共通の目的に向けて効率的に協調行動へと導く社会組織の特徴とされる。

(13)スポーツ庁のウェブサイト「9. プログラムとイベント Q1 会員にとって魅力的なプログラムとは？」<https://www.japan-sports.or.jp/local/tqid127.html> より (2024/12/09 参照)。

(14) 内閣府のウェブサイト「参考資料 障害者の状況」https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r04hakusho/zenbun/siryo_01.html より (2024/11/27 参照)。

(15)NPO 法人 Next One. のウェブサイト <https://www.npo-nextone.com> より (2024/11/15 参照)。

(16)文部科学省は 2001 年の「子どもの体力向上のための総合的な方策について(答申)」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/021001a.htm (2024/12/11 参照) で、「子どもが運動不足になった原因として、スポーツや外遊びに不可欠な要素である時間、空間、仲間の 3 つの減少が考えられる」と説明している。

(17)NPO 法人 NEWS つくばのウェブサイト「川遊び創出に海洋クラブ助け船【桜川とともに】4」<https://newstsukuba.jp/45056/29/05/> より (2024/12/09 参照)。

(18)NPO 法人 Next One. の Facebook 「谷田川でカヌー体験！@六斗の森」https://www.facebook.com/npo.nextone/?locale=ja_JP より (2024/12/15 参照)。

(19)NPO 法人 Next One. 「B & G Next One. つくば海洋クラブ」のウェブサイト <https://www.npo-nextone.com/bgasobi> より (2024/11/20 参照)。

(20) 子どもゆめ基金のウェブサイト「子どもゆめ基金とは」<https://yumekikin.niye.go.jp/about/index.html> より (2024/12/09 参照)。

(21)株式会社ネイスのウェブサイト「企業理念」<https://ne-is.com/policy/> より (2024/11/19 参照)。

(22)ベネッセ教育総合研究所のウェブサイト「【2024 年版】小学生に人気の習い事ラン

キング！平均費用や習っている数も紹介」<https://benesse.jp/kosodate/202403/20240329-1.html> より（2024/12/02 参照）。

参考文献

安藤裕一

2017 「高齢化が進む日本におけるスポーツの担う役割」『危機管理研究=Crisis & risk management review:日本危機管理学会誌』(25):23-28。

安藤裕一・植嶋大晃・渡邊多永子・田宮菜奈子

2020 「日本の地域スポーツクラブにおける高齢者スポーツの実態と課題：総合型地域スポーツクラブ活動状況調査の分析」『日本公衆衛生雑誌』67(5):311-318。

伊藤恵三

2009 「『スポーツ政策』論の社会学的再検討—『スポーツ権』・『総合型地域スポーツクラブ』をめぐって—」『秋田大学教育文化学部研究紀要 人文科学・社会科学部門』64:15-25。

稻葉 慎太郎・山口 泰雄・伊藤 克広

2011 「総合型地域スポーツクラブのソーシャル・キャピタルと社会公益性に関する実証的研究」『SSF スポーツ政策研究』1(1):72-81。

大石希・浅岡朝泰・高木朗義・北浦康嗣

2011 「プロサッカーチームによる地域活性化の便益評価～FC岐阜・大分トリニータを対象として～」『土木学会論文集 D3(土木計画学)』67(5):67_I_197-67_I_208。

金川幸司

2003 「NPOによる総合型地域スポーツクラブの設立・運営に関する研究」『福岡工業大学研究論集』36(1):57-68。

北島信哉

2023 「2020 東京オリンピック・パラリンピックのスポーツ・レガシーに関する一考察」『共栄大学研究論集』(21):39-50。

厚生労働省

2023 「令和5年（2023）人口動態統計月報年計（概数）の概況」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai23/dl/gaikyouR5.pdf>

より（2024/12/20 参照）。

小林勉

- 2014 「国際開発とスポーツ援助—スポーツ援助の動向と課題—」『スポーツ社会学研究』 22(1):61-78。
- 2018 「社会開発とスポーツ」『計画行政』 41(3):27-32。

菅美幸

- 2008 「総合型地域スポーツクラブの持続的発展に向けた育成支援に関する研究：新潟県の事例から」『新潟大学大学院現代社会文化研究科』 43:143-160。

笹川スポーツ財団

- 2017 『スポーツ白書 2017～スポーツによるソーシャルイノベーション～』 笹川スポーツ財団。

笹渕拓郎

- 2002 「運動・スポーツ実践者の増加におよぼす総合型地域スポーツクラブの役割」『体育の科学』 52:491-495。

柴田紘希・清水紀宏

- 2022 「総合型地域スポーツクラブの成長性分析」『体育・スポーツ経営学研究』 35:1-15。

炭谷将史

- 2012 「総合型地域スポーツクラブを対象とした研究における成果と今後の課題」『スポーツ産業学研究』 22(2):281-293。

スポーツ庁

- 2020a 「学校体育施設の有効利用に関する手引き」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200331-spt_stiiki-1385575_00002_2.pdf より（2024/12/20 参照）。
- 2020b 「令和2年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20210531-spt_kensport01-300000800_1.pdf より（2024/12/20 参照）。
- 2023 「令和5年度『誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業（学校体育施設の有効活用推進事業）』の委託事業の公募について」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/boshu/detail/jsa_00198.html より
(2024/11/28 参照)。上記ページにおいてページ番号が付されていないため、本文中の引用箇所においてもページ番号は記載していない。

2024a 「令和 5 年度『スポーツの実施状況等に関する世論調査』の概要」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20240327-kensport01-000034684_1_2.pdf
より (2024/12/20 参照)。

2024b 「令和 5 年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査結果概要」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20240328_spt_stiiki_300000800_001.pdf より
(2024/12/20 参照)。

関根正敏・今村貴幸・小林勉

2018 「プロスポーツによる地域活性化—高齢化社会が進む秋田での新たな試み—」『Doctoral dissertation, Chuo University』 52:23-36。

総務省

2024 「統計トピックス No.142 統計からみた我が国の高齢者—敬老の日にちなんで—」https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topi142_summary.pdf より
(2024/12/20 参照)。

高山啓子

2022 「スポーツツーリズムの多様な可能性：持続可能なスポーツツーリズムと消費の変化」『川村学園女子大学研究紀要』 33:165-176。

富本靖・堂元慎也・滝澤宣頼

2015 「日本における総合型地域スポーツクラブの現状と課題—ヨーロッパスポーツクラブとの比較から—」『學苑』 896:19-32。

日本体育協会

2001 「21 世紀の国民スポーツ振興方策」<https://www.japan-sports.or.jp/portals/0/data0/about/pdf/21century.pdf> より (2024/12/20 参照)。

2008 「21 世紀の国民スポーツ振興方策—スポーツ振興 2008—」
<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data0/about/pdf/21century2008.pdf> より
(2024/12/20 参照)。

日本体育・スポーツ経営学会

2004 「総合型地域スポーツクラブ 増補版」日本体育・スポーツ経営学会編

pp.58、大修館書店。

日本スポーツ協会

2016 「安定的な財源の確保に取り組むクラブ」 https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/MailMagazine/H28/MM127_kagamiishi.PDF より（2024/11/28 参照）。

2023 「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027」 <https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/kurabuikusei/doc/ikuseiplan2023-2027.pdf> より（2024/12/20 参照）。

内閣府

2024 「令和 5 年度事業報告書 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで」
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/document/008000736/hokoku/2023700/2023 年度事業報告書等.pdf> より（2024/12/20 参照）。

長登健・野川春夫

2014 「日本の生涯スポーツ政策における地域スポーツクラブ育成の変遷」『生涯スポーツ学研究』10(1-2):1-9。

藤田雅文・吉田幸人

2012 「総合型地域スポーツクラブの効果に関する研究」『鳴門教育大学研究紀要』27:405-414。

舟木泰世

2020 「わが国における地域スポーツ政策の変遷—近年の地域スポーツ政策に着目して—」『日本地域政策研究』24:22-29。

松橋崇史・高岡淳史

2019 『スポーツまちづくりの教科書』青弓書。

文部科学省

1977 「昭和 52 年度文部省体育局関係予算（案）について 健康と体力」『文部省体育局監修』9(4):66。

2000 「スポーツ振興基本計画」

https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/1209/000905.htm より（2024/12/15 参照）。上記ページにおいてページ番号が

付されていないため、本文中の引用箇所においてもページ番号は記載していない。

- 2002 『クラブつくりの4つのドア—「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル』丸善出版。
- 2009 「今後の総合型地域スポーツクラブ振興の在り方について～7つの提言～」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/009/toushin/_icsFiles/afiel_dfile/2009/08/19/1283286_1_2.pdf より（2025/01/11 参照）。
- 2010a 「スポーツ振興基本計画（平成13～23年度）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/06031014.htm より（2024/12/04 参照）。上記ページにおいてページ番号が付されていないため、本文中の引用箇所においてもページ番号は記載していない。
- 2010b 「スポーツ立国概略—スポーツコミュニティ・ニッポン」
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2010/09/16/1297203_02.pdf より（2025/01/02 参照）。
- 2011 「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）（条文）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm より（2024/12/14 参照）。上記ページにおいてページ番号が付されていないため、本文中の引用箇所においてもページ番号は記載していない。

文部科学省体育局スポーツ課内社会体育研究会

- 1979 『スポーツクラブ』新宿書房。

柳沢和雄

- 2004 『総合型地域スポーツクラブの実像と虚像』大修館書店。

和田崇

- 2020 「地域活性化手段としてのスポーツ—日本におけるスポーツの地理学的研究のレビューから—」『地理科学』75(1):19-32。

- 2021 「スポーツまちづくりがもたらす社会経済効果」『経済地理学年報』67(1):43-57。

Summary

Social Significance of Comprehensive Regional Sports Club

—Through the Case of an NPO—

The aim of this thesis is to examine the significance of comprehensive regional sports club after clarifying their relationship with society in the field.

In Japan, the development of comprehensive regional sports clubs began in 1977, and each region promoted sports and community building through sports. However, many of these sports clubs consisted of a single sport and a single generation, making it difficult for them to establish themselves in the community and sustain their operations. Therefore, the government sought to develop a comprehensive regional sports club with the characteristics of “multi-generational,” “multi-specialty,” and “multi-directional,” and that is closely connected to the lives of local residents.

Next One.” in Tsukuba City, Ibaraki Prefecture, is a non-profit organization that operates children's physical education classes and sports events. Interviews with representatives, questionnaires to participating parents, and fieldwork by the author revealed that the organization has an impact on society in three aspects.

Firstly, the implementation of diverse sports programs, coupled with strategic collaborations with local organizations and government bodies, strengthens institutional partnerships and resource-sharing mechanisms. Secondly, the club fulfills educational functions and facilitate human resource development by instilling social values such as cooperation and discipline. It also provides leadership opportunities for younger generations, nurturing future community leaders. Finally, the club enhances social cohesion by fostering intergenerational connections, community engagement, and psychological support for parents.

The results reveal that clubs have the potential to integrate social trust, corporate expertise, and local human resources to bring health, educational, and cultural benefits. Consequently,

comprehensive regional sports clubs connect each local actor with residents and contribute to the formation of a rich society through sports.

謝辞

本稿の執筆に当たり、数多くの方々にお力添えをいただいた。この場をお借りして感謝の意を示したい。

まず、本稿の執筆に関してご指導をいただいた関根久雄教授と井出里咲子教授に御礼を申し上げたい。関根久雄教授には、3年次からゼミ生としてお世話になり、本稿の執筆に当たってはテーマの設定から添削に至るまでご指導をいただいた。筆者の拙い表現にも丁寧にご指摘くださり、大学4年間の集大成である卒業論文を無事に完成させることができた。また、井出里咲子教授には、主査を担当していただいた。お忙しい中、時間を割いてくださった教授には心から感謝している。

ゼミ生の皆様にも感謝を申し上げたい。先輩、同期、後輩と共に議論を深め、新たな視点を取り入れることができた。文化人類学と出会ったことで、前提を疑い、他者と対話する意義を学ぶことができた。自分の思考の一般性や独自性を認識する機会になり、ゼミ後には充実感を感じていた。

続いて、フィールドワークをさせていただいたNPO法人Next One.のスタッフや参加者には本当にお世話になった。指導において筆者が貢献できたことはささやかなものであったが、子どもたちと一緒に目標に向かって努力したことやイベントに参加したことは非常に有意義で、楽しい時間となった。本稿の記述も私の一面的な解釈によるものであり、参加者の真の声を拾いきれなかったことについてこの場を借りてお詫びを申し上げると共に、これからクラブの発展や子どもたちの成長を切に願っている。

最後に、故郷を離れて自分の挑戦や成長を温かく見守ってくれた両親に感謝を述べたい。いつのときも嬉しさや悩みを共有し、入学後は安心して帰れる場となって、さまざまな形で支えてくれた。こうして何不自由なくつくばでの大学生活を送れたことは、紛れもなく両親のおかげである。

改めて、本稿の執筆にあたりお力添えをいただいた皆様に心からの感謝と敬意を示して、本稿の結びとしたい。